

平成23年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (平成23年度当初予算関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年2月定例会議案説明資料目次(予算関係)

(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成23年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総 括 表) 環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 循環型社会推進課 景観まちづくり課 公園自然課 砂丘事務所 くらしの安心推進課 消費生活センター 住宅政策課 東部総合事務所生活環境局 中部総合事務所生活環境局 西部総合事務所県民局 西部総合事務所生活環境局	1 2 19 34 38 44 55 68 72 88 90 105 107 108 110
	2 歳入歳出事項別明細書		112
	3 節の明細		122
	4 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課他5課	127

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	平成23年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水・大気環境課	132
	2 予算説明資料	水・大気環境課	133
	3 歳入歳出事項別明細書	水・大気環境課	137
	4 節の明細	水・大気環境課	139
	5 債務負担行為に関する調書	水・大気環境課	140
	6 給与費明細書	水・大気環境課	142
7 地方債に関する調書	水・大気環境課	151	

平成23年2月定例会議案説明資料目次(予算関係以外)

(議案)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第44号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	水・大気環境課	152
議案第47号	鳥取県使用済タイヤの適正な保管の確保に関する条例の一部改正について	循環型社会推進課	156
議案第48号	鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例の一部改正について	循環型社会推進課	158
議案第49号	鳥取県屋外広告物条例の一部改正について	景観まちづくり課	163
議案第50号	鳥取県景観形成条例の一部改正について	景観まちづくり課	166
議案第51号	鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について	くらしの安心推進課	168
議案第52号	消費生活の安定及び向上に関する条例の一部改正について	消費生活センター	171
議案第58号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	循環型社会推進課 住宅政策課	173

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分 ¹ の報告について (11) 鳥取県営住宅の明渡し等の請求に係る訴えの提起について (平成22年12月27日専決)	住宅政策課	177
	(14) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成23年1月13日専決)	住宅政策課	178

議案説明資料給括表

生活環境部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,291,720	2,533,125	△ 241,405	73,675		278,623	1,939,422	
水・大気環境課	609,543	766,517	△ 156,974	267,155		2,798	339,590	
衛生環境研究所	119,755	115,296	4,459			1,346	118,409	
循環型社会推進課	123,623	118,000	5,623	96		12,839	110,688	
景観まちづくり課	73,224	86,452	△ 13,228	2,774		1,523	68,927	
公園自然課	688,299	703,700	△ 15,401	17,078		40,853	630,368	
砂丘事務所	43,148	32,823	10,325			38	43,110	
くらしの安心推進課	122,743	124,333	△ 1,590	13,445		40,248	69,050	
消費生活センター	103,317	103,908	△ 591			59,447	43,870	
住宅政策課	2,337,689	2,762,341	△ 424,652	565,847	439,000	738,176	594,666	
東部総合事務所 生活環境局	1,500	2,165	△ 665				1,500	
中部総合事務所 生活環境局	8,764	5,486	3,278				8,764	
西部総合事務所 民局	22,098	22,280	△ 182			76	22,022	
西部総合事務所 生活環境局	6,183	4,901	1,282	1,333			4,850	
合計	6,551,606	7,381,327	△ 829,721	941,403	(437,800) 439,000	1,175,967	3,995,236	4,433,036 県負担額
(特別会計)				国庫支出金	起債	その他	繰入金	県負担額
[天神川流域下水道事業]					(20,964)			
水・大気環境課	1,083,059	913,949	169,110	186,175	60,000	833,296	3,588	24,552

説明

- 1 新時代への扉をひらく
 - (5) ようこそ、ようこそ鳥取県
 - ・鳥取砂丘新発見伝事業
- 2 力をつなげ、魅力あふれる地域を創る
 - (6) 魅力があふれ、人が集うにぎわいまちづくり
 - ・景観まちづくり活動団体サポート事業
- 3 自然の豊かな恵みと生活を守る
 - (1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる
 - ・EV安心タウン推進事業
 - ・(新)ちびっ子エコスタート推進事業
 - ・環境にやさしいLED照明導入促進事業
 - ・住宅用太陽光発電等導入促進事業
 - ・県内三大湖沼【中海・湖山池・東郷池】の浄化対策推進事業
 - ・ラムサール条約普及・啓発事業
 - ・ごみ減量リサイクル推進モデル事業
 - ・環境管理事業センター支援事業
 - ・(新)全国都市緑化とっとりフェア準備事業
 - ・鳥取砂丘景観保全再生事業
 - ・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業
 - ・環境にやさしい木の住まい助成事業
 - ・鳥取エコハウス推進事業
 - ・(新)【天神川流域下水道事業特別会計】下水汚泥有効利用検討事業
 - (2) 暮らしの安全・安心の充実
 - ・県民による食の安全安心推進事業
 - ・消費生活行政活性化事業
 - ・鳥取県あんしん貸貸支援事業
 - (4) 実践型の防災・危機管理
 - ・高病原性鳥インフルエンザ対策事業

(注) 起債欄の上段()書きは交付税措置額を除いた金額である。
 総負担額は起債欄の()書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7879)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
EV安心タウン推進事業	32,100	17,706	14,394				32,100	
トータルコスト	36,094千円 (前年度18,513千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	マスコミ等への情報発信、補助金事務							
工程別の政策目標 (指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2) 3,974千トンCO2 (H21) 3,750千トンCO2 → (H22) 3,667千トンCO2)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

CO2削減のための有効な手段の一つである電気自動車 (EV) の普及を推進する。

2 主な事業内容

(1) (新) EVを活用した広域観光の推進 (2,536千円)

○岡山県との観光連携

・鳥取岡山EV観光モデルルートでのモニターツアー (岡山県との共同事業)

○近県と連携したEVによる中長距離移動の実現

・兵庫県、京都府と連携して充電しながらEVで安心して走行可能な広域ルート検討

例) 山陰海岸ジオパークルート (鳥取～兵庫～京都)、国道9号線ルート (京都～鳥取～松江)

○県外EVユーザーの誘客、EVレンタカーの利用促進

・自動車情報誌、観光情報誌等によるEV観光ルート等の発信

・EV利用者に対する観光施設の優待割引制度等の検討

(2) EVの普及啓発と県内走行環境の整備 (29,564千円)

○カーシェアリングによる県公用車としての率先利用とEVの体験機会の創出によるPR

・EV3台 (平日) の借り上げレンタル料 (期間: H22.7.21～H27.7.20) <債務負担行為>

○県内を安心して走行できる環境の整備

・充電設備導入支援

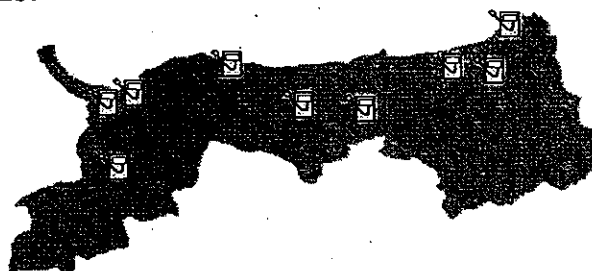
区分	補助対象経費	補助率	補助上限額	予定数
急速充電器	充電器本体及び設置工事費等 (国補助等の収入額を除く)	県1/2	市町村: 3,000千円 民間事業者: 1,500千円	9基
普通充電器	充電器本体及び設置工事費 (国補助等の収入額を除く)	県2/3	200千円	25基

(3) 充電インフラの利便性向上を検討

○近畿ブロックEV会議、岡山県が設置予定の中四国EV会議 (仮称) において、利用者の利便性向上のため充電インフラのネットワーク化による満空管理システム (充電器が使用中か空いているか等の情報をカーナビ又は携帯端末等で確認できるシステム) 等を検討

3 これまでの取組状況、改善点

- ・レンタカー事業者と連携したカーシェアリングによる公用車としての率先利用を行うとともに、インフラ整備のため充電設備に対する補助事業を実施中。
- ・県内の急速充電器は、現在の設置状況 (H22年度末時点で9基の予定) 及び今後設置することを検討している市町村、民間事業所等の動向を踏まえると、平成23年度末には29基程度設置される見込み。普通充電器は平成22年度末で21基 (設置済み13基含む) の設置が決まっている。
- ・平成22年12月6日、鳥取県が経済産業省の「EV・PHVタウン」の一つとして選定され、岡山県と連携したEVの普及モデルを全国に発信することが期待されている。



【県内急速充電器設置状況 (22年度末見込)】

東部	岩美町役場、日産プリンス鳥取千代水支店、県庁本庁舎
中部	プランナール三朝、道の駅ポート赤碕、中部総合事務所
西部	緑水園、鳥取日産米子営業所、西部総合事務所

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ちびっ子エコスタート推進事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	2,598千円(前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	幼児向け環境学習プログラム作成委員会の開催及び調整、プログラム映像教材の作成、出前研修の実施							
工程表の政策目標(指標)	環境問題の解決に向けて行動する人を育てる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育園児・幼稚園児への環境学習の推進、さらには保育士・幼稚園教諭や保護者等の環境意識の向上及び実践活動の促進を図るため、モデル保育園等を活用した環境学習プログラムの作成やとっとり環境教育・学習アドバイザー等による保育士等向けの環境出前研修を実施する。

2 主な事業内容

(1) 幼児向け環境学習プログラムの作成・普及促進 (537千円)

①プログラム作成委員会の設置・プログラムの検討

項目	内容
構成メンバー (予定)	とっとり環境教育・学習アドバイザー、とっとり環境ネットワーク環境教育推進グループ、大学教授等
検討内容	プログラムの作成、モデル園の選定、プログラムの実践・検証、改良

②環境学習プログラムの普及促進 (463千円)

項目	内容
プログラムの普及	プログラムに映像資料を取り入れ、県のホームページ上に掲載し、県内保育園等に提供
保育園等への環境出前研修	とっとり環境教育・学習アドバイザーによるプログラムを活用した環境出前教室の実施

(2) 保育士養成施設等の学生を対象とした研修

保育士志望の学生に対して県の環境教育施策及び環境学習の実践内容等を紹介

(3) その他

ハートフルフェスティバル(仮称)での環境体験学習コーナーの設置

3 これまでの取組状況、改善点

- ・幼児期に自然に親しんだ蓄積があるかないかで環境に対する意識が大きく変わるとされており、感受性豊かな幼児期は、環境についてより深く理解していく上で重要な時期だが、小学校等のように、総合的な学習の時間などを利用した学習時間がなく取組みが十分ではなかった。
- ・これまで環境学習への関心はあるが、「教材・プログラム」や「人材・時間」が不足し、取組が進まなかった保育園等へ環境学習の機会を提供する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしいLED照明導入促進事業	50,100	50,100	0				50,100	
トータルコスト	52,496千円（前年度 50,907千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	制度周知、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとり発グリーンニューディールの一環として、県内で製造されるLED照明製品の普及を図るとともに、県内におけるLED関連事業者全体の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 企業連携型 (30,000千円)</p> <p>LED照明の県内製造事業者が住宅分野への普及を目指した普及計画を作成した上で、モデル的に導入する経費に対して助成する。</p> <p>【補助対象事業者】 県内LED製造事業者</p> <p>【補助率】 1/3</p> <p>※1計画あたりの補助金上限額 5,000千円</p> <p>(2) 地域連携型 (20,000千円)</p> <p>市町村が地元企業や地区と連携するなどして、商店街アーケード照明・防犯灯・公園照明などにLED照明を導入する事業に対して、助成する。</p> <p>【補助対象事業者】 市町村（平成21～22年度に本事業による助成を受けた市町村は対象外）</p> <p>【補助率】 1/2</p> <p>※1計画あたりの補助金上限額 10,000千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21～22年度にLED照明の普及と県内LED産業の活性化のため、LEDのモデル導入に対する助成を実施。</p> <p>企業連携型においては、企業・事業所向けの製品開発・改良が促進され、県内での普及も進んできたことから、平成23年度は、個人消費向け製品の開発及び普及拡大を図ることを目的に、導入分野を住宅分野に限定して導入経費の助成を行う。</p> <p>地域連携型についても、平成23年度は、対象をこれまでに本事業による助成を受けなかった市町村に限定してLED照明導入経費の助成を行い、県内に広く普及を図る。</p> <p>【導入実績（導入本数）】</p> <p>○平成21年度</p> <p>企業連携型：2,443本</p> <p>地域連携型：511本</p> <p>○平成22年度（交付決定予定含む）</p> <p>企業連携型：4,273本</p> <p>地域連携型：346本</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7895）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅用太陽光発電等導入促進事業	144,070	180,070	△36,000			(繰入金) 72,485	71,585	
トータルコスト	145,668千円（前年度 181,684千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標（指標）	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。 ・自然エネルギーの導入量：(H18)43,433kW → (H22)110,000kW (19～22年度で60,000kW) ・二酸化炭素等温室効果ガスの削減：(H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 太陽光発電システム等の新エネルギー設備やLED照明、高効率給湯器等の省エネルギー設備の導入促進を図るため、住宅に太陽光発電システムとその他の新エネルギー・省エネルギー設備（以下「省エネ設備等」という。）を複合的に導入する者に対して、市町村と連携して助成を行う。								
2 主な事業内容 住宅用太陽光発電システム等の整備に対する補助（市町村への間接補助） ○対象事業 県内の住宅に太陽光発電システムと省エネ設備等をあわせて導入する事業 省エネ設備等 LED照明（複数台：可搬型や電球のみは不可）、高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）、太陽熱温水器、小型風力発電、ペレットストーブ、まきストーブ等 ○県補助率等 市町村が対象事業を行う者に補助する額の3分の2の額 （限度額）太陽光発電 100千円/kW、1件当たり4kWまで 省エネ設備等 1件当たり50千円 ○事業期間 平成22年度～平成23年度								
3 これまでの取組状況、改善点 ・住宅用太陽光発電については、平成21年度6月補正予算により新しい補助制度を創設。16市町村の参加と「とっとり発グリーンニューディール」のPRの相乗効果により、平成21年度の導入量は対前年度比3倍以上と大幅に伸びた。（平成20年度 743kW、平成21年度 2,449kW） ・平成22年度は、グリーンニューディール基金を財源としているため、国の要件に併せて、太陽光発電システムと省エネ設備等を複合的に導入する事業への補助を実施しているところ。（平成22年度導入量見込み 2,800kW） ・平成23年度も、平成22年度に引き続きグリーンニューディール基金を財源とするため、国の要件に併せて、太陽光発電システムと省エネ設備等を複合的に導入する事業への補助を実施。（平成23年度導入量見込み 2,800kW）								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7876）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境学習リレー講座 「13人の論客」推進事業	668	0	668				668	
トータルコスト	1,467千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	環境学習会の企画、講師の調整、運營業務委託事務							
工程表の政策目標（指標）	環境問題の解決に向けて行動する人を育てる。 （環境教育参加者数20万人/年、こどもエコクラブ設置数19市町村）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高等教育機関や企業・NPOと連携して、山陰海岸や砂丘の魅力を広く県民に伝えるとともに、環境問題について自ら考えて行動する人材の育成を図る。

2 主な事業内容

ジオパーク、砂丘に関連するテーマで、県内の大学、NPO、企業等による県民向けのリレー講座を開催し、環境学習の推進を図る。

講師	県内大学の教員、環境先進企業、NPO、行政職員
回数	年10回（5月～翌年2月 毎月1回程度） 1回当たり2テーマ 各1時間程度
対象	一般県民（高校生以上を対象）
概要	山陰海岸、鳥取砂丘をフィールドとして自然、生物、歴史分野の研究や活動を行う専門家を講師に招き、ジオパークに関する知識を分かりやすく講義いただく。
運営	県内の環境NPO等に委託

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7205)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財源)	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 環境教育推進事業	4,730	3,550	1,180			3,240	1,490	
トータルコスト	6,328千円 (前年度 5,164千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及							
工程表の政策目標(指標)	環境問題の解決に向けて行動する人を育てる。 (環境教育参加者数20万人/年、こどもエコクラブ設置数 19市町村)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どもたちの主体的な環境学習や具体的な実践活動を促すため、こどもエコクラブ活動を普及することにより、次世代を担う子どもたちの環境保全への意識醸成と環境活動の定着化に資する。

2 事業の主な内容

(1) こどもエコクラブ活動への支援 (2,600千円)

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援 補助金	こどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成 ・補助対象経費の限度額：メンバー及びサポーターの人数に700円を乗じた額 ・補助率：1/2 ・補助対象予定クラブ数：83クラブ	講師謝金及び旅費、図書購入費等

(2) こどもエコクラブの結成支援 (1,150千円)

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブの広報、PRを充実させ、こどもエコクラブへの登録を促進する。

また、こどもエコクラブの交流会を開催し、活性化を促進する。

(3) 環境立県協働促進事業補助金 (980千円) <環境立県協働促進事業からの組替>

環境立県普及啓発事業について、平成22年度に採択した団体からの申請のみを対象として補助する。(補助申請団体予定数：5団体)

3 これまでの取組状況、改善点

こどもエコクラブ活動への参加者は、年々増加(H21年度6,345名、H22年度7,447名)してきており、活動の活性化が図られているところ。

平成22年度からこどもエコクラブ活動に対する市町村補助を義務化したところであり、今後も市町村と連携した支援を継続。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境ネットワーク支援事業	4,796	5,512	△716				4,796	
トータルコスト	7,192千円（前年度9,546千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、ネットワーク活動の支援、総会・世話役会への出席							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で環境活動に取り組む様々な団体等のネットワークである「とっとり環境ネットワーク」（会員数93）の支援を通じて、県民ひとりひとりの環境意識の向上に資する。

2 事業の主な内容

(1) とっとり環境ネットワークが主催する普及啓発等事業への補助（4,096千円）

ネットワーク会員の交流、相互支援を進めるとともに、各種の環境活動への県民参加を促進するため会員が連携して実施する普及啓発事業等に要する経費を助成する。

補助対象事業	事業の内容	補助対象経費等
ネットワーク運営事業 (2,486千円)	・会員が一堂に会して交流を図る全体会等の開催により会員活動を推進する。 ・事務局職員の配置及び事務局運営	会場使用料、世話役会の旅費等 (補助率10/10)
とっとり環境デー実施事業 (1,500千円)	・ネットワーク会員が連携して実施する普及啓発事業など（学校等での環境学習出前教室、生物多様性に関する講演会等）	普及啓発等のグループ連携事業 (補助率4/5)
その他事務的経費 (110千円)		

(2) とっとり環境ネットワークへの委託事業（700千円）

とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の運用及び環境月間の広報業務を委託する。

委託事業	委託内容
とっとり環境教育・学習アドバイザー制度運用委託事業 (600千円)	・アドバイザーの登録、発掘及び紹介 ・アドバイザーへの県内外の環境関連研修会等の参加案内、派遣 ・アドバイザー資質向上研修の実施 等
環境月間広報委託事業 (100千円)	・環境月間（6月）を中心に県内随所で実施される環境イベントなどの情報を広く県民に周知するチラシの作成

(参考) とっとり環境教育・学習アドバイザー登録数：44名（平成23年1月末現在）

3 これまでの取組状況、改善点

とっとり環境ネットワークは、自主的な組織として主体的に各種活動を行ってきており、当ネットワークの運営に係る財政支援は平成23年度限りとする方向。

現在、ネットワークのさらなる自立に向けた方策について、県とネットワークの双方で検討中。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア環境保護 機関実務者協議会参 加事業	2,316	2,675	△359				2,316	
トータルコスト	3,914千円 (前年度 4,289千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換							
工程表の政策目標(指標)	環日本海諸国等と連携し、地球環境の保全に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項の一つである環境問題の連携協力を具体化するため、関連会議等に参加し、各地域との連携をはかる。

2 主な事業内容

区分	内容
実務者協議会幹事会 (吉林省開催)	・各国の環境施策に関する情報交換 ・協議会、各部会の進行管理及び開催概要のサミットへの報告
専門部会 砂漠化防止・黄砂部会 (鳥取県担当)	・各種情報交換の実施 (砂漠化防止技術、黄砂被害の状況)
ラムサール渡り鳥部会 (江原道担当)	・各種情報交換の実施 (内水面・河川の水質浄化、貴重種等生態系の保護、賢明利用、渡りルートの解明)
水産部会 (担当地域未定)	・各種情報交換の実施 (海洋生物資源の保護)
国際環境フォーラム (沿海地方開催)	・天然資源の合理的な活用・保護に関する意見交換、発表

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年5月に韓国江原道で開催された「第2回環境保護機関実務者協議会(北東アジアサミットと併催)」において、本県より海洋ゴミの円滑な処理と効果的な発生抑制の検討を提案。

サミットの共同宣言文に海洋ゴミに関する情報共有と対処方策の準備に積極的に協力することが明記された。

本協議会を通じて、黄砂や海洋ゴミ等への具体的な取組・対策について、各地域と検討を進める。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	3,776	3,474	302				3,776	
トータルコスト	12,563千円 (前年度12,394千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	鳥取県環境審議会の開催、環境白書等情報提供、顕彰、職員研修							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県環境審議会並びに公害審査会の運営 ・鳥取県環境白書の発行 ・環境立県推進功労者の表彰 ・環境保全担当職員の研修 等 								
環境影響評価推進費	1,396	1,217	179				1,396	
トータルコスト	7,786千円 (前年度 7,671千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	鳥取県環境影響評価審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>大規模開発事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>鳥取県環境影響評価審査会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書、準備書及び評価書に対する知事意見について専門家の意見を聴取 ・準備書、評価書等の審査のため、各2回程度開催予定 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7875)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版環境管理システム (TEAS) 普及事業	3,598	7,183	△3,585				3,598	
トータルコスト	11,586千円 (前年度 15,251千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	審査登録、制度周知、登録団体等への支援							
工程表の政策目標 (指標)	すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に取り組む。 ・鳥取県版環境管理システム (TEAS) の認定数: 1,500件							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

組織的で継続的な環境配慮活動を促進し、環境の保全に寄与するため、県内事業者等に対して、鳥取県版環境管理システム (TEAS) を普及する。

2 主な事業内容

(1) TEASの審査登録 (1,836千円)

○I種、II種: 県が認定した機関が審査し登録 (有料)

※ただし、II種登録対象組織の高等学校については、県が審査登録機関に委託して審査 (無料)

○III種: 県が審査登録 (無料)

○電子環境家計簿「わが家のエコ録」システムの普及

平成21年12月稼働。システムに登録した者はIII種を取得したこととみなし、各家庭等におけるTEASへの手軽な取組のきっかけとして制度を普及

(2) TEASの普及

○KES (※) との相互認証制度の実施 (48千円)

TEAS I種・II種とKESとの相互認証を平成23年4月から実施。KESと連携して研修会や意見交換会などを開催

○TEASサポーター制度の実施 (909千円)

鳥取県環境推進企業協議会 (ISO取得事業者の協議会) に委託して、TEAS取得・更新に関するコンサルティングを実施

○TEAS取組学校への環境教育・学習アドバイザー派遣 (97千円)

○TEASのPRの促進 (708千円)

(※) KES (ケーイーエス: 京都環境管理システムスタンダード)

・TEASと同様の環境マネジメントシステムの一つで関西を中心として展開

・現在、13都道府県の環境マネジメントシステムと連携して相互認証実施

3 これまでの取組状況・改善点

【指標】TEASの認定数 平成22年度末: 700件、平成23年度末: 800件

【現状】TEASの認定数 平成22年12月末: 711件

○TEAS II種審査登録費用有料化

平成23年4月からII種についてもI種と同様審査登録料を有料化を実施し、県が認定した審査登録機関において審査登録事務を行う。

また、有料化とあわせて、KESと相互認証を実施するなどTEAS取得に係るメリットを明確にし、認定事業者数の増加を図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい県庁推進事業	1,011	1,250	△239				1,011	
トータルコスト	14,591千円 (前年度14,966千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	システムのPDCA管理、認証取得事務、活動実績等管理、イベント業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 地球環境や地域環境の保全に寄与するため、県組織自らが率先して環境配慮活動を推進するための経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進 環境に関する取組等を規定した「環境にやさしい県庁率先行動計画」に基づき県組織全体で環境配慮活動を推進</p> <p>(2) 環境管理システムの維持管理 (ISO14001認証取得の維持) ISO14001認証を受けている本庁及び総合事務所の環境管理システムのPDCAサイクル管理</p> <p>(3) ライトダウンイベントの開催 環境省が実施するライトダウンキャンペーン期間中 (夏至～7月7日) に庁舎一斉消灯などのライトダウンイベントを開催</p>								
アイドリングストップ推進事業	1,080	1,080	0				1,080	
トータルコスト	2,678千円 (前年度4,307千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	エコドライブ教習会の普及推進、アイドリングストップ推進事業者等の認証							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。 ・アイドリングストップ宣言者(推進者)数: 35,000人							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 地球温暖化防止及び地域環境の保全のため、アイドリングストップなどエコドライブを県民運動として定着させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) アイドリングストップの実践者・推進事業者の認証 鳥取県地球温暖化対策条例に基づくアイドリングストップ認証制度について、ポスターやチラシ等で広く周知し、より多くの実践者及び推進事業者を認証する。 【認証数】30,214人 (平成22年12月末時点) アイドリングストップ推進者数 12,681人 アイドリングストップ推進事業者数 17,533人 (519社、1,291事業所)</p> <p>(2) エコドライブの普及啓発 各自動車学校において開催するエコドライブ教習会の参加促進を図るため広報を実施する。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

産業振興総室（内線：7565）→事業実施：環境立県推進課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
グリーン購入推進事業	900	900	0				900	
トータルコスト	1,699千円（前年度1,707千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、委託業務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>リサイクル製品や環境配慮型商品を積極的に購入するグリーン購入を普及し、循環型社会の形成を推進するため、グリーンコンシューマー（環境に優しい消費者）の育成を通じたグリーンマーケットの拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>グリーン購入の趣旨に賛同する消費者、NPO、企業、行政機関等で設立された「グリーン購入とっとりネット（事務局：鳥取環境大学）」に委託して、環境イベントへの出展・開催、ホームページや会報誌の発行など広報活動を実施する。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 地球温暖化防止推進事業	(13,038) 10,038	(18,155) 15,155	(△5,117) △5,117			(3,000)	(10,038) 10,038	
トータルコスト	45,984千円 (前年度 53,075千円) [正職員: 4.5人]							
主な業務内容	条例の運用、委託事務、普及啓発、関係機関・団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2)							
※上段()内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額 事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取県地球温暖化対策条例に基づき県民・事業者・県が連携して温室効果ガス削減の具体的な行動に取り組むため、人材育成及び普及啓発事業、レジ袋削減及びカーボン・オフセットの推進に取り組む。 (カーボン・オフセット: 自らは削減困難なCO2等排出量を他者が削減又は吸収したCO2の量により埋め合わせること。)								
2 主な事業内容 (1) 地球温暖化防止推進事業 (5,542千円) ○鳥取県地球温暖化対策条例の運用 ・特定事業者(温室効果ガスを多量に排出する事業者)から提出される取組計画及び事業者達成状況報告の受付、内容確認及び公表 ・県民、事業者に対する条例の普及啓発 ○鳥取県地球温暖化防止活動推進センターへ人材育成及び普及啓発事業を委託 ・地球温暖化防止に関する知識とファシリテーション技術を備え、地域における地球温暖化防止活動をリードする鳥取県地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)の養成(60名程度) ・市町村、推進員と連携した、地域での地球温暖化防止活動の情報発信、普及啓発 (ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用: 3,000千円) 雇用創出人数 1人								
(2) ノーレジ袋推進事業 (689千円) ○ノーレジ袋デー(毎月10日)におけるマイバッグキャンペーンの実施 ・マイバッグ持参に伴う事業者の特典制度(ポイント、スタンプなど)のPR支援等								
(3) カーボン・オフセット推進事業 (3,807千円) ○カーボン・オフセットの推進 ・県民、事業者にカーボン・オフセットの先進事例を紹介するシンポジウムの開催やカーボン・オフセット商品等のPR。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発グリーンニューディール基金事業	59,595	295,057	△235,462			(財産収入) 2,876 (繰入金) 56,649	70	
トータルコスト	60,394千円 (前年度 295,864千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が実行する地球温暖化対策等の事業についてとっとり発グリーンニューディール基金により助成を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとり発グリーンニューディール市町村補助金 (56,649千円)

事業メニュー区分	実施者	事業名	事業実施年度		
			H21	H22	H23
公共施設省エネ・グリーン化推進事業	鳥取市	鳥取市立病院省エネ対策事業	○		
	倉吉市	倉吉市保育所施設省エネ改修事業	○	○	
	米子市	米子市児童文化センター省エネ改修事業	○	○	
	境港市	境港市図書館省エネ改修事業			○
	岩美町	岩美町省エネ対策・新エネルギー導入促進事業		○	
	湯梨浜町	湯梨浜町庁舎省エネ改修事業		○	
	湯梨浜町	ハワイーたん省エネ対策整備事業	○		
	三朝町	三朝町役場庁舎省エネ改修事業	○	○	
	南部町	南部町庁舎省エネ改修事業	○	○	
	伯耆町	伯耆町岸本公民館省エネ改修事業		○	
地域環境整備支援事業	伯耆町	伯耆町エコレンタサイクル事業		○	
不法投棄・散乱ごみ監視等事業	米子市	みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業	○	○	○

○とっとり発グリーンニューディール基金の概要

- ・平成21年6月設置
- ・基金の目的: 地球温暖化対策及び環境保全型の地域づくりを推進し、その取組により雇用の創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図ること。
- ・対象事業: 基金の目的を達成するために平成23年度までに実施する事業

(千円)

基金総額	うち 市町村交付額	市町村事業年度別内訳		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
892,318	469,000	122,066	290,285	56,649

(2) 基金の運用益の積立金等 (2,946千円)

運用益積立金2,876千円・事務費70千円

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7895)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
電源立地地域整備費	73,675	75,032	△1,357	73,675														
トータルコスト	74,474千円 (前年度 75,839千円) [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	交付金事務、市町・文部科学省との協議・調整																	
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的 発電施設等の立地地域の地域活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。																		
2 事業の概要																		
○交付金名 電源立地地域対策交付金																		
○補助率 10/10 (文部科学省)																		
○対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費																		
○限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定																		
○対象市町 鳥取市 (佐治町)、三朝町																		
○事業費の内訳 (単位：千円)																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td style="text-align: right;">73,408</td> </tr> <tr> <td> 鳥取市 (佐治町)</td> <td style="text-align: right;">(17,386)</td> </tr> <tr> <td> 三朝町</td> <td style="text-align: right;">(56,022)</td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td style="text-align: right;">267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">73,675</td> </tr> </table>									電源立地地域対策交付金	73,408	鳥取市 (佐治町)	(17,386)	三朝町	(56,022)	交付金事務費	267	合計	73,675
電源立地地域対策交付金	73,408																	
鳥取市 (佐治町)	(17,386)																	
三朝町	(56,022)																	
交付金事務費	267																	
合計	73,675																	
鉱業権設定出願協議	70	70	0				70											
トータルコスト	869千円 (前年度 877千円) [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	関係県機関・市町村との協議、国への回答																	
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
1 目的 鉱業権の設定に伴う一般公益等の利益の保護に要する経費																		
2 事業の概要 鉱業法第24条に基づく関係機関との調整事務 (参考) 国(経済産業局)に鉱業権設定の出願があった場合、経済産業局長は出願内容について県知事に対し協議を行うこととされており、知事は関係機関等と協議した上で回答を行う。 ○協議機関：関係市町村等 ○協議内容：鉱業権設定による公益上の支障の有無等																		

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7184)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活環境部管理運営費	(16,972) 15,117	(15,124) 15,124	(1,848) △7			(1,877) (雑入) 22	(15,095) 15,095	
トータルコスト	148,517千円 (前年度149,860千円) [正職員: 16.7人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会							
工程表の政策目標(指標)	—							
※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
事業内容の説明								
生活環境行政の調整に係る経費 部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等 (緊急雇用創出事業を活用) 雇用創出人数 2人								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7439)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,881,684	1,833,129	48,555			(使用料・手数料) 143,351	1,738,333	

説明

一般職の職員269名分の人件費である。

(単位: 千円、人)

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
総務費	企画費	企画総務費	28,228	4	27,924	4				28,228
民生費	社会福祉費	消費者支援対策費	42,342	6	48,867	7				42,342
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	234,373	33	238,186	34				234,373
衛生費	環境衛生費	環境衛生総務費	568,586	81	549,085	79			<手数料> 67,319	501,267
衛生費	保健所費	保健所費	544,145	77	538,533	77				544,145
商工費	工鉱業費	工鉱業総務費	14,114	2	13,962	2				14,114
土木費	土木管理費	土木総務費	35,285	5	34,905	5				35,285
土木費	都市計画費	都市計画総務費	54,996	8	55,506	8				54,996
土木費	都市計画費	公園費	14,114	2	13,962	2				14,114
土木費	住宅費	住宅管理費	345,501	51	312,199	51			<使用料・手数料> 76,032	269,469
計			1,881,684	269	1,833,129	269			143,351	1,738,333

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 環境立県協働促進事業	0	3,340	△3,340					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,760千円)							
【温暖化防止県民運動】 とっとりエコフェスタ 2010実施事業	0	2,401	△2,401					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,015千円)							
LED照明率先 導入事業	0	20,000	△20,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 20,807千円)							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道水源監視指導等事務費	2,350	2,500	△150	500			1,850	
トータルコスト	17,527千円（前年度17,829千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	事業認可、水源等水道施設の監視指導等、国庫補助事務（国との調整等）							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>○市町村等が行う水道事業に関して、許認可及び水道施設の衛生指導等を行う。</p> <p>○市町村等の水道事業者が実施する国庫補助事業に関して、国・市町村との連絡調整、指導及び助言を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7197）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内三大湖沼〔中海・湖山池・東郷池〕の浄化対策推進事業	36,856	11,109	25,747			(財産収入) 2,360	34,496	
トータルコスト	62,418千円（前年度 38,379千円） [正職員：3.2人]							
主な業務内容	各湖沼における計画（中海湖沼保全計画、湖山池水質管理計画、東郷池水質管理計画）の進捗管理、計画に付随した各種新規事業の展開							
工程表の政策目標（指標）	各湖沼計画に定める水質指標（COD、全窒素、全リン）の目標値達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の貴重な資源である中海、湖山池、東郷池の豊かな自然や恵みを次世代へつないでいくために、湖沼の「水質浄化」、「自然再生」、「賢明利用」を目的とした各種施策を展開する。

2 主な事業内容

(1) 中海関連（12,934千円）

- ア 第五期中海湖沼保全計画（平成21～25年度）の推進
- イ ㊦海藻刈りによる栄養塩循環システムのモデル構築（島根県との連携事業）
寄り藻の回収と回収海藻を堆肥等に利活用するためのシステムの構築を図る
- ウ ㊦地下湧水に関する調査モニタリング（島根県との協力分担事業）
湖底からの湧水による水質浄化効果の検証と浅場造成の適地選定等に資する調査
- エ ㊦水田止水板を利用した水田濁水の流入対策の普及・啓発事業

(2) 湖山池関連（20,417千円）

- ア ㊦次期水質管理計画（第3期：平成23～31年計画）の策定事業（鳥取市との共同事業）
- イ ㊦自然浄化機能を用いる浄化施設（ウェットランド）の造成検討
面源負荷対策として新たに河川河口部の休耕田を活用した浄化施設造成に係る事前調整など

(3) 東郷池関連（105千円）

- ア 第1期水質管理計画（平成18～27年度）の推進
- イ 水質浄化に向けたアクションプログラム（平成20～22年度）の評価と見直し

(4) 各湖沼共通事項（3,400千円）

- ア みんなで守る湖沼の自然環境保全補助金
- イ ㊦エコファーマーの実態調査と環境負荷低減のための普及啓発
- ウ ㊦こども環境ミュージカル、湖沼保全セミナーの開催

3 これまでの取組状況、改善点

中海においては、湖沼水質保全特別措置法に基づく水質保全計画を、また、湖山池、東郷池においては水質管理計画を策定し、湖沼水質改善や自然再生のための各種施策を総合的に展開してきたところであるが、依然として各湖沼の水質（COD等）は環境基準の達成に至っていない。

生活排水等の点源負荷対策は、上記計画における下水道の整備事業等により着実に進められているものの、農地・山林等から排出される面源負荷や水草の繁茂やヘドロの堆積等が一因となる湖内負荷の削減対策については、より一層取り組んでいく必要がある。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7870)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ラムサール条約普及・啓発事業	3,700	16,905	△13,205				3,700	
トータルコスト	11,688千円 (前年度 23,359千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	島根県・関係団体との調整、シンポジウム、こどもラムサール交流会開催							
工程表の政策目標(指標)	中海湖沼水質保全計画に掲げる水質目標の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年度に鳥取県と島根県が連携して実施したラムサール条約登録5周年記念事業に賛同いただいた両県163企業・団体をはじめとして、多くの県民とともに、条約の3本柱である「環境保全・賢明利用・交流学习」について「活動を広げる」、「活動を楽しむ」、「自然再生を図る」ための継続的な取組みを島根県と共同して実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	予算額
中海・宍道湖情報館 (共同ホームページ)	・5周年記念事業に賛同された163企業・団体等の情報を集約発信するため、中海情報共同ホームページを作成する。 ・イベント等のメール配信サービス、ブログ等により、県民参加の活動の一層の拡大を図る。 (例: 中海アダプトプログラム、海藻堆肥、一斉清掃、アマモ造成、稚魚放流、エコセーリング等)	500
シンポジウム	・ラムサール条約の趣旨「環境保全・賢明利用・交流学习」の一層の意識醸成を図るため、生物(鳥、魚、貝、水草等)をテーマとして、シンポジウムを鳥取・島根両県であわせて5回開催する。 (2県×2回、両県合同1回)	1,500
こどもラムサール全国湿地交流会	・中海・宍道湖の次世代リーダーを育成するため「渡り鳥、食等」をテーマとして他のラムサール条約登録湿地からこどもを招き、情報交換や交流会を実施する。 (招聘湿地の候補: 琵琶湖、三方五湖、韓国慶尚南道「ウポ沼」など)	1,500
中海・宍道湖一斉清掃	・平成23年6月第2日曜日開催(セレモニーは松江市で開催予定) ・エコセーリング大会等と併催	200
合 計		3,700

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ラムサール条約登録5周年記念展示会(H22.10.2~10.9)は、中海・宍道湖の形成経緯等、古くからの資料や写真等のデータを整理、共有し、両湖への理解が深まった。
- ・登録5周年展示会6,300名、シンポジウム(H22.10.30)450名の来場と、「未来の中海・宍道湖」に対するメッセージ約1,200通が寄せられ、とくに次世代を担うこどもたちへの意識啓発が図られた。
- ・こども国際交流(H22.10.8~9)では、韓国慶尚南道と中海・宍道湖地域のこども約60名が交流を深めた。
- ・ラムサール条約の趣旨である環境保全や賢明利用に係るNPO及び団体等と県が協働実施する中海環境フェア、湖上クルージング等は、平成23年度は第10回の節目開催となる。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7402)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水需給動態調査費	244	244	0	244				
トータルコスト	1,043千円 (前年度1,051千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	水需給の調査、国への報告							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
国土交通省からの委託による水需給の動態調査を行う。								
合併処理浄化槽設置 推進事業	5,834	6,548	△714	40		(手数料) 429	5,365	
トータルコスト	32,993千円 (前年度 32,366千円) [正職員: 3.4人]							
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務							
工程表の政策目標 (指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
合併処理浄化槽の設置推進、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発を行う。								
汚水処理施設整備交付金 連絡調整費 (浄化槽)	200	200	0	100			100	
トータルコスト	1,798千円 (前年度 1,814千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、現地調査、各種報告の受理、審査、国との調整、交付金事務							
工程表の政策目標 (指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
地域再生計画認定市町村が実施する汚水処理施設整備交付金 (浄化槽) 事業に係る国及び市町村との連絡調整並びに技術的指導及び助言を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7402)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
合併処理浄化槽設置費補助事業	30,487	32,913	△2,426				30,487	
トータルコスト	32,085千円 (前年度34,527千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							

事業内容の説明

1 目的

浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。

2 事業概要

(1) 個人設置型浄化槽への補助

浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助する市町村に対し、その費用の一部を補助する。

- ・補助対象経費 国が定める設置基準額の40%
- ・国庫補助率 補助対象経費(40%)の1/3 (=設置基準額の13.3%)
- ・県費補助内容

【県からの権限移譲により浄化槽の適正管理指導を行う市町村】

国基準額の13.3% + 市町村単独嵩上の1/2 (上限: 国基準額の10%)

【上記以外の市町村(平成23年度までに限る。)]

国基準額の13.3%

(2) 市町村設置型浄化槽への補助

市町村が自ら浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助する。

前年度事業費の5% (上限: 事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額)

3 事業費 30,487千円

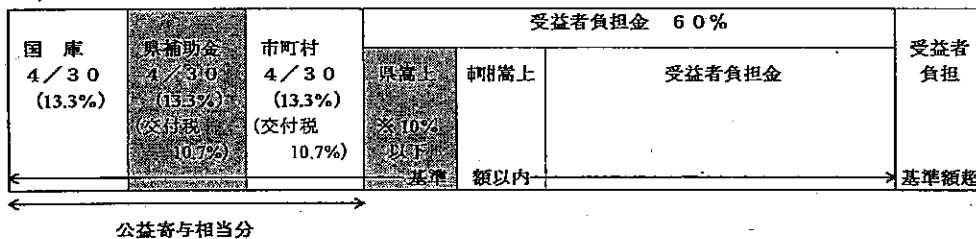
《内訳》

個人設置型浄化槽への補助 30,167千円 (191基分)

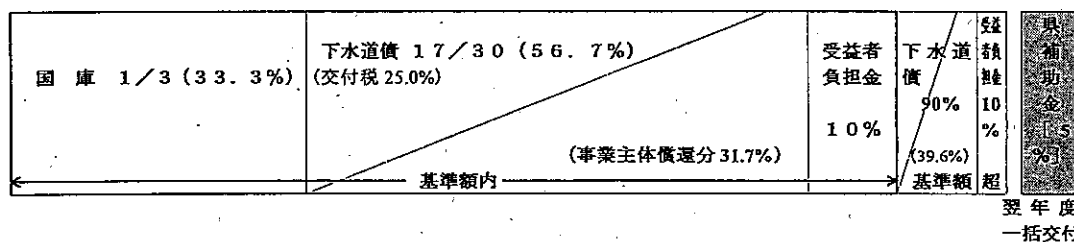
市町村設置型浄化槽への補助 320千円 (6基分)

<補助制度の概要>

●個人設置型



●市町村設置型



平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
化学物質管理促進事業	195	215	△20				195	
トータルコスト	2,591千円（前年度 2,635千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づく国への届出事務を行う。</p> <p>また、化学物質のデータについて県民に対し情報提供する。</p>								
酸性雨調査事業	2,164	2,105	59	235			1,929	
トータルコスト	5,359千円（前年度 5,332千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	酸性雨モニタリング、樹木衰退度調査							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>酸性雨モニタリング及び土壌・植生に係る長期モニタリング調査（環境省委託事業）を実施する。</p>								
旧岩美鉱山鉱害防止事業	58,802	54,856	3,946	41,751			17,051	
トータルコスト	67,589千円（前年度 62,117千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	国庫補助申請・報告、国との調整、町との調整（委託契約、支払等）、現場との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>義務者不存在である旧岩美鉱山の鉱害防止事業を県が事業主体となり、岩美町に業務委託して実施する。</p> <p>坑道等から流出する重金属（鉄、銅等）を含む強酸性の坑廃水を中和処理することにより、旧岩美鉱山周辺地域の環境を保全する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>坑廃水処理施設及び敷物たい積場の管理を岩美町に委託する。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7206)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧太宝鉱山鉱害防止事業	505	566	△61				505	
トータルコスト	1,304千円 (前年度 1,373千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
財団法人資源環境センター(全国の最終鉱業権者が拠出し設立した法人)が実施する旧太宝鉱山の坑廃水処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分(自然汚染、他者汚染)の処理費用の一部を補助する。(補助率: 国 3/4、県 1/4)								
土壌汚染防止対策事業	253	400	△147				253	
トータルコスト	3,448千円 (前年度 3,627千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	土壌汚染対策法に関する許認可事務、指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
土壌汚染による健康影響を防止し安全な環境を保全するため、土壌汚染対策法に基づく汚染土壌処理業の許可等、関係機関との連絡調整及び指導・助言を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7206)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地下水 利用検討事業	1,685	2,741	△1,056				1,685	
トータルコスト	5,679千円 (前年度 18,070千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	地下水規制に関する制度の検討							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成19年度から21年度まで鳥取大学と共同で実施した大山南西麓及び鳥取平野の地下水の研究成 果等をもとに、貴重で有用な資源である地下水の持続可能な利用を図るための施策を検討する。</p> <p>【共同研究結果の概要】</p> <p>①大山南西麓は、現時点での水収支の不足はないが、地下構造を詳細に把握し、地下水利用の現 状を正確に把握する必要がある。また、灌漑用水の実態を流域毎に調査し、河川流量を含めて 常時監視していく必要がある。</p> <p>②鳥取平野については、現状の汲み上げ量を継続することに問題はないが、塩水化を監視する必 要がある。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>「持続可能な地下水利用に係る検討会」で必要な地下水取水規制等について検討するとともに、 モニタリングデータ等の収集を継続する。</p>								
中海水質流動会議等 運営事業	1,726	737	989				1,726	
トータルコスト	8,116千円 (前年度 1,705千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	中海に係る水質流動会議及び中海水質汚濁防止対策協議会の運営							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>○鳥取・島根両県、沿岸市町及び国で構成する水質流動会議を運営し、中海の水質改善策の評価・検 討を行う。</p> <p>○鳥取・島根両県の県議会議員等及び関係自治体で構成する中海水質汚濁防止対策協議会を運営し、 国への要望活動を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7197)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水質汚濁防止対策費	(68,498) 66,704	(67,935) 67,935	(563) △1,231	(1,671) 1,671		(1,794)	(65,033) 65,033	
トータルコスト	102,650千円 (前年度 104,241千円) [正職員: 4.5人]							
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査							
工程表の政策目標(指標)	湖山池水質管理計画に掲げる水質目標の達成、東郷池水質保全計画に掲げる水質目標の達成、中海湖沼水質保全計画に掲げる水質目標の達成							
※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の河川、湖沼、海域、地下水の水質保全を図るため、水質測定等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 水質測定計画に基づく水質測定 県内河川(一級、二級、都市)、湖沼(中海、ダム等)、海域(日本海沿岸、美保湾等)の採水及び分析								
(2) 事業場立入検査 特定事業場への立入検査、排出水の採水及び分析結果に基づく指導								
(3) 測定結果データを整理、報告する業務等の補助を行う非常勤職員を配置する。 雇用創出人数 2人								
放射能調査	15,725	6,621	9,104	15,716		(雑入) 9		
トータルコスト	21,317千円 (前年度 12,269千円) [正職員: 0.7人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果とりまとめ、委託報告書作成、緊急モニタリングの実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
文部科学省から委託を受けて環境放射能水準調査及び測定機器の整備を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大気汚染防止対策事業	24,023	24,657	△634				24,023	
トータルコスト	47,987千円 (前年度 48,861千円) [正職員：3.0人]							
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等に基づき大気汚染の防止を図る。

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
大気汚染物質調査事業	12,956	浮遊粒子状物質、二酸化窒素等の大気環境基準が設定されている物質の常時監視
ばい煙調査事業	1,427	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導
有害大気汚染物質モニタリング事業	9,640	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定
計	24,023	

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
環境汚染化学物質対策事業	10,885	13,895	△3,010	243			10,642	
トータルコスト	19,672千円 (前年度 22,770千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標(指標)	大気中のダイオキシン濃度の抑制 (年間平均値：0.012pg-TEQ/Nm3)							

事業内容の説明

一般環境中における環境汚染化学物質(ダイオキシン類)の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等により排出抑制を図る。

また、特定の魚類(スズキ)に含まれる化学物質の実態調査(環境省委託事業)を実施する。

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
ダイオキシン対策事業	10,642	一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排出水等の検査
化学物質環境実態調査	243	環境省の委託による化学物質の環境汚染調査を実施(鳥取県ではスズキを対象に調査)
計	10,885	

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7197)

4 目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿飛散防止対策事業	16,529	1,683	14,846				16,529	
トータルコスト	44,487千円 (前年度29,921千円) [正職員: 3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>石綿粉じんによる県民の健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。平成23年度はアスベストモニタリングマニュアルの改訂に伴い測定・分析機器の整備を行う。</p>								
騒音・振動・悪臭防止対策事業	4,593	4,012	581				4,593	
トータルコスト	13,380千円 (前年度 12,887千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準等の見直しの検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。</p>								
ウラン残土たい積場環境調査	7,935	6,883	1,052	5,315			2,620	
トータルコスト	11,929千円 (前年度 10,917千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	たい積場周辺等の放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>捨て石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各たい積場の放射能測定調査を実施し、専門家会議による調査結果の評価を得る。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

水・大気環境課 (内線：7401)

2目 土地改良費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	69,701	78,047	△8,346				69,701	
トータルコスト	70,500千円 (前年度 78,854千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付・審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
農林漁業集落排水事業に要する経費の財源に充てるために市町村が発行した地方債の償還に要する資金を予め基金造成する事業に助成することにより事業の促進を図る。(補助金額：前年度の実績に9%を乗じて得た額を上限)								
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	80,000	55,000	25,000	80,000				
トータルコスト	80,799千円 (前年度55,807千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導、助言							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】								
事業内容の説明								
整備後の経過年数が長期となっている農業集落排水施設の機能診断を行い、適時・適切な修繕・更新計画の検討を行うとともに最適整備構想を策定する。 (実施市町村数 H22：4市町 ⇒ H23：7市町)								
(新) 汚水処理施設整備交付金連絡調整費(農業集落排水)	2,274	0	2,274	1,137			1,137	
トータルコスト	3,073千円 (前年度0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、国・市町村との調整、技術指導、助言							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
地域再生計画認定市町村が実施する汚水処理施設整備交付金(農業集落排水)事業に係る国及び市町村との連絡調整、技術的指導及び助言を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課 (内線：7401)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業集落排水事業促進費	480	0	480				480	
トータルコスト	480千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
農業集落排水事業を推進するための事務費及び関係団体への負担金								
農業集落排水事業	125,264	325,310	△200,046	111,150			14,114	
トータルコスト	125,264千円 (前年度325,870千円) [正職員：2.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導、助言							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】								
事業内容の説明								
農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため農業集落排水施設の整備を行う。								

平成23年度公共事業箇所別概要

水・大気環境課(単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費 (千円)	事業概要	平成23年度 事業費 (千円)	平成23年度 事業内容
農業集落排水事業 (団体営) ※	おおむら 大村 (鳥取市)	18~23	700,000 (1,400,000)	処理施設:1箇所 管路施設:14,500m ポンプ施設:11箇所	54,000 (108,000)	管路施設:1,791m ポンプ施設:6箇所
	くらた ばば 蔵田馬場 (鳥取市)	22~23	16,000 (32,000)	処理施設:1箇所 管路施設: 中継ポンプ5箇所	8,650 (17,300)	処理施設:1箇所 管路施設: 中継ポンプ1箇所
	みほ 美穂 (鳥取市)	21~23	101,500 (203,000)	管路施設:2,530m	48,500 (97,000)	管路施設:1,090m

(注) 国の認証等により変更になる場合がある。表中()は市町村事業費
地域自主戦略交付金事業については、事業名欄に※印を付している。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

4 目 下水道費

水・大気環境課（内線：7402）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共下水道推進基金 造成事業	21,420	19,848	1,572				21,420	
トータルコスト	22,219千円（前年度20,655千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
公共下水道の整備に要する経費の財源に充てるために市町村が発行した地方債の償還に要する資金を 予め基金造成する事業に助成することにより公共下水道の整備促進を図る。（補助金額：前年度の実績 に3～7%を乗じて得た額を上限）								
下水道事業促進費	6,368	14,927	△8,559				6,368	
トータルコスト	7,167千円（前年度16,541千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務発注、補助金・負担金の支払、会議出席							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
下水道事業を促進するための各団体への補助金・負担金、下水道事業に係る資材価格の調査等に要す る経費								
下水道事業等連絡調 整費	9,053	11,426	△2,373	9,053				
トータルコスト	16,242千円（前年度11,907千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理普及率の向上							
事業内容の説明								
市町村が行う下水道事業の連絡調整並びに指導及び助言に要する経費								
天神川流域下水道事 業特別会計繰出金	3,588	4,234	△646				3,588	
トータルコスト	3,588千円（前年度4,234千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業に係る特別会計への繰出金								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (受託費収入) 1,182 (雑入) 13	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	22,875	25,685	△2,810				21,680	
トータルコスト	103,552千円 (前年度 101,524千円) [正職員：10.1人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標(指標)	湖沼の水質浄化や保全・再生、廃棄物のリサイクル、地球環境問題への対応、食品の安全管理・評価及び健康危機管理の視点に立った感染症発生予測・予防に資する研究成果							
事業内容の説明								
1 事業の目的 湖沼の水質浄化や保全・再生、廃棄物のリサイクル、地球環境問題への対応、食品の安全管理・評価及び感染症への対応等県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。 (新規課題：6課題、継続課題：7課題)								
2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点								
(1) [新規] 湖沼汚濁機構解明に資する新モニタリング手法(リモートセンシング)の開発 (1,298千円)								
ア 主な事業内容 (事業期間：平成23年度～平成25年度)								
○衛星通過時における対象湖沼の現地データ及び水質データの収集								
○衛星画像データと現地データ等の補正アルゴリズム(補正関係式)の開発、試験運用								
イ これまでの取組状況・改善点								
○水質汚濁、ヒシの大繁茂等の問題解決のためには、地点ごとの調査に加えてその全体像・面的広がりや変遷を捉えることが必要である。								
○衛星画像を用いた広域モニタリング手法は海域では赤潮等の観測に活用されているが、湖沼水域の生態系の管理への利用は先進的取組み。								
(2) [継続] 生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究 (1,415千円)								
ア 主な事業内容 (事業期間：平成22年度～平成23年度)								
○過去から現在に至る生態系構成要素(代表的な魚類、動植物プランクトン、水草等)に係るデータ収集及び現状把握								
○現状の動物プランクトン発生状況の把握								
○カビ臭原因プランクトンの増殖特性把握及び抑制策の検討								
○生態系回復目標及び再生手法の検討								
イ これまでの取組状況、改善点								
○従来は汚濁機構解明に取り組んできたが、主に個別の汚濁要因(植物プランクトン、窒素、リン等)に着目して汚濁機構の全体像を解明するためには、生態系全般についての検証も必要であった。								
○平成22年度の取組の結果、ヒシ帯及びヒシ帯周辺の貧酸素化、カビ臭及びアオコは、異なる植物プランクトンの異常発生に起因すること等を確認した。								
(3) [継続] 中海のサルボウ再生技術の確立 (1,182千円)								
ア 主な事業内容 (事業期間：平成21年度～平成23年度)								
○サルボウ(二枚貝)の現場放流実験、追跡調査								
○放流適地マップの精度確認・改良								
イ これまでの取組状況・改善点								
○生息が可能な塩分・酸素条件を解明できた。								
○研究成果を活かして、現場放流実験・追跡調査を行い、放流適地マップの精度を高める必要がある。								

(4) [新規] 溶融飛灰からの金属回収とリサイクルに関する研究 (1,246千円)

ア 主な事業内容 (事業期間:平成23年度~平成24年度)
○溶融飛灰に含まれる金属類(亜鉛、鉛等)を分離し無害化する技術の確立 ○金属類が分離された飛灰の土木・建築資材等へのリサイクル技術の確立
イ これまでの取組状況、改善点
○汚泥からの金属の分離回収技術は、旧岩美鉱山坑廃水汚泥の再資源化に係る研究で一定の目途が立ったが、採算性が課題。 ○その成果をもとにして、より高コストで処分される溶融飛灰の特性に適した金属の分離回収及び残渣のリサイクルシステムも含めたトータルのリサイクルシステムを構築する。

(5) [新規] 廃小型電気電子製品等に含まれるレアメタル等の資源化とリスク評価 (2,878千円)

ア 主な事業内容 (事業期間:平成23年度~平成25年度)
○現在の処理システムにおけるレアメタル等の発生量及び処理状況の把握並びに環境影響の評価 ○精錬原料として高付加価値化を行うための金属資源の新たな分離・濃縮プロセスの開発 ○レアメタル回収及びリサイクルシステムの経済性の評価
イ これまでの取組状況、改善点
○廃小型電気電子製品等に含まれるレアメタル等枯渇性資源のリサイクルを推進するとともに、鉛等有害金属による環境リスクの低減が必要。 *現在、鉄、アルミニウム、銅を除いてリサイクルされていない。 ○リサイクル推進のためには、レアメタル等の発生量の把握、民間企業との連携等地域の実情に応じたリサイクルシステムの構築が重要。

(6) [継続] 環境に配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発 (5,424千円)

ア 主な事業内容 (事業期間:平成21年度~平成23年度)
○廃ブラウン管ガラス等からの鉛等重金属分離技術及び環境安全性の高いリサイクル製品(発泡ガラス)の製造技術の開発 ○環境汚染物質の浄化機能を向上させた高機能ガラスリサイクル製品(発泡ガラス)の製造技術の開発
イ これまでの取組状況・改善点
○ヒ素等の溶出を抑制し安全性を確保した発泡ガラス製造技術開発は、特許取得済。(平成20年3月特許登録、県内企業が活用中) ○ブラウン管ガラスからの鉛の除去技術については、処理条件(温度、薬剤の種類・量等)の最適化に取り組んでいる。 ○鳥取大学等との共同研究で、水質汚濁物質の吸着機能を有するガラスリサイクル製品を開発済。

(7) [新規] 鳥取県における黄砂・大気粉じんの実態及び健康影響に関する基礎的調査研究 (2,677千円)

ア 主な事業内容 (事業期間:平成23年度~平成25年度)
○大陸からの大気汚染物質の化学成分濃度調査 ○喘息症状の悪化要因となるエンドトキシン等及び発がん性物質の多環芳香族の濃度調査 ○黄砂等粉じん中の花粉(スギ)及び真菌類の濃度調査
イ これまでの取組状況、改善点
○鳥取大学と連携して、大気汚染物質等の健康への影響の解明に取り組んでいる。 ○大陸からの黄砂、大気汚染物質の影響が懸念されていることから、継続した調査研究が必要。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	90,515	84,496	6,019			(使料) 49 (財源収入) 82 (雑入) 20	90,364	
トータルコスト	131,254千円 (前年度 133,711千円) [正職員：5.1人 非常勤職員：2.3人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>庁舎保守管理、分析機器維持管理、予算・決算、庶務業務等</p>								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	849	1,285	△436				849	
トータルコスト	8,038千円 (前年度8,546千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、県内試験検査機関精度管理支援							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>平成18年3月に認定取得(平成22年3月更新)した試験検査精度を確保するためのISO17025の取組みを継続し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○ISO17025維持審査の受審、他機関の実施する精度管理試験への参加 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導</p>								
衛生環境研究所ISO14001認証維持事業	682	871	△189				682	
トータルコスト	4,676千円 (前年度4,905千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の登録維持							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>平成16年2月に認証取得(平成22年1月更新)したISO14001の取組みを継続することにより、地域課題の解決に向けた調査研究の計画的な実施、事務・事業の実施に伴う環境負荷の削減に取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○調査研究の進捗状況管理 ○環境目的・目標の達成状況管理(環境負荷の削減状況管理等)及びホームページによる公開 ○職員への各種手順書研修等の実施</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	431	564	△133				431	
トータルコスト	10,017千円 (前年度10,246千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	小・中学校、各種団体等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	環境学習の場として研究所の利用促進、環境学習の機会の提供 (環境学習への参加者数及び施設見学者数：3,400人) (環境学習・活動支援の土日開催日数：10日以上)							
事業内容の説明								
1 事業の目的 当所の有する知見や施設を活用して、小・中学校、各種団体等が行う環境学習・活動を支援する。								
2 主な事業内容 ○小・中学校、各種団体等の環境学習・活動の支援(出前講座等) ○住民参加型環境マップ調査 ○施設公開イベントの開催 ○夏休み親子環境学習会の開催 ○環境学習資機材の整備・貸出し								
衛生環境研究所発信事業	4,403	2,395	2,008				4,403	
トータルコスト	11,592千円 (前年度8,043千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催							
工程表の政策目標(指標)	ホームページ、マスコミ等の活用による積極的な情報提供 (ホームページアクセス数：34,000件) (研究成果の発表回数：75回)							
事業内容の説明								
1 事業の目的 試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ広く情報提供して、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。 また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。								
2 主な事業内容 ○マスメディア等を利用した試験研究成果及び環境・感染症情報の提供 ○大学等研究者との分野別研究会の開催 ○鳥取県・江原道環境衛生学会の開催								

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食品等検査業務効率化事業	(1,798)	(0)	(1,798)			(1,798)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
農薬、水質、事業場排水等の検査業務を効率的に行うため、検査業務の補助を担当する非常勤職員を雇用する。 雇用創出人数 2人								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7198)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみ減量リサイクル推進モデル事業	34,667	2,949	31,718				34,667	
トータルコスト	53,039千円 (前年度 6,983千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金事務、事業検証、産学官連携会議運営、普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	ごみ排出量 (一人1日当たり) の減量化 (H22目標値: 920g) リサイクル率のアップ (H22目標値: 25%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環境先進県を目指すため、モデル的なごみの減量・リサイクルに取り組む市町村や事業者の支援等を行うとともに、産学官が連携して推進方策の検討を行う。

(1) ごみ減量リサイクル創出支援事業

市町村が行うごみの減量及びリサイクルを推進するため、モデル事業の支援を行うとともに、外部評価委員会 (有識者で構成) による事業効果の検証、普及のための課題整理等を行う。

(2) ごみ減量リサイクル実践団体支援事業

ごみの減量・リサイクル効果の大きい、生ごみの水切り・堆肥化、ミックスペーパーの分別等の実践者を拡大するため、取組みを組織的に行う民間団体に対し支援を行う。

(3) リサイクルビジネスモデル支援事業

リサイクルの事業化が困難な分野において、排出事業者等と連携し新たなビジネスモデルの構築に取り組む県内の事業者等を支援する。

(4) 「ごみ減量リサイクル産学官連携会議」運営事業

ごみ減量リサイクル産学官連携会議を開催し、リサイクル業者と市町村とのマッチング、リサイクル技術の向上など循環型社会形成に向けた新たな推進方策等の検討を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事 業 内 容			
		実施主体	補助率	限度額	補助対象
ごみ減量リサイクル創出支援事業	25,047	市町村	1/2	1,500/年	・調査検討費
			1/3	20,000/3年	・設備整備費等
ごみ減量リサイクル実践団体支援事業	2,250	民間団体	1/2	500/年	・実践活動経費
リサイクルビジネスモデル支援事業	6,092	リサイクル事業者、機器製造業者	2/3	2,000/年	・調査委託費 ・実証実験経費等
ごみ減量リサイクル産学官連携会議運営事業	1,278	参加: 40名程度 (市町村、リサイクル事業者、学術機関等) 運営: 全体会議、ワーキンググループ開催			
合 計	34,667				

3 これまでの取組状況、改善点

【取組状況】

- 県連合婦人会と連携して、家庭におけるミックスペーパー、生ごみの分別徹底 (水切り・堆肥化) 等を実践し、ごみの減量効果等の検証を行った。
- ごみの減量・リサイクルについて、学校、病院等公的機関を中心に働きかけた。

【改善点】

- 循環型社会の形成推進に向けて、市町村やリサイクル事業者等の先導的な取組の支援を通じて普及拡大へ向けた検討を行う。
- 併せて、産学官が連携してリサイクル業者と市町村のマッチングや推進方策の検討を行う。

【参 考】

- 一人1日当たりのごみ排出量 (平成22年度目標値: 920g)
平成21年度速報値: 914g *平成22年度目標を達成
- 一般廃棄物のリサイクル率 (平成22年度目標値: 25%)
平成21年度速報値: 23.3%

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	14,739	20,340	△5,601				14,739	
トータルコスト	17,135千円 (前年度22,760千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査・支払等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、環境管理事業センターと事業提携して産業廃棄物最終処分場を設置しようとしている環境プラント工業(株)が、事業計画を策定中である。

県として、環境プラント工業(株)との事業提携が円滑に進むよう、引き続き環境管理事業センターに対して必要な支援を行う。

2 主な事業内容

環境管理事業センターに対して、人件費、管理費等運営費の一部の補助を行う。

(単位: 千円)

区 分	事業費	備 考
①支出 運営費	17,402	○人件費 ・正職員1名(理事長)、嘱託職員1名 ・県派遣職員1名(※県からの直接支給分を除く) ○管理費等
②収入 財産収入	2,663	基本財産(196百万円)運用利息
県補助金(①-②)	14,739	

※県派遣職員の給与については、平成22年11月以降、県から直接支給することとなったことから、別途、環境衛生総務費職員人件費で計上している。

3 これまでの取組状況、改善点

産業廃棄物最終処分場の建設に向けて、環境管理事業センターに対して必要な支援を行う。

<経 緯>

- ・H20. 5 センターが、新たな最終処分場の候補地等を公表
- ・H20. 7 環境プラント工業(株)が、事業計画の策定に着手
- ・H20. 9~ H21. 9 環境プラント工業(株)及びセンターが、関係自治会及び米子市議会に事業概要を説明
- ・H21. 12~ 環境プラント工業(株)が事業計画を調整中

<最終処分場の候補地等>

- ・事業主体 環境プラント工業株式会社
- ・予定場所 米子市淀江町小波地内
- ・埋立容量 約20万立方メートル

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
廃棄物不法投棄対策強化事業	11,567	13,253	△1,686			41	11,526	
トータルコスト	37,129千円 (前年度 39,071千円) [正職員: 3.2人非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	巡回監視・指導、啓発活動							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 廃棄物の不法投棄をはじめとする不適正処理事案に対して、行政、関係機関及び県民が連携して取り組むことにより、迅速な現場対応や的確な撤去処理を行うとともに未然防止を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
警察官等の配置	8,000	・本庁へ現職警察官(1名)を配置 ・各総合事務所へ廃棄物適正処理推進指導員を配置 (警察官OB3名/東部・中部・西部総合事務所各1名)						
監視カメラ等の活用	1,394	・(新)移動式監視カメラを配備 (3台/東部・中部・西部地区各1台) ・既存の監視カメラ及び無人警報装置を引続き設置 (カメラ: 6台 警報装置: 8台)						
パトロールの強化及び啓発活動の実施	2,173	・県、市町村、住民によるパトロールの普及拡大 ・行政、関係機関が連携したパトロール活動の実施(上空からのパトロール、海上パトロール、合同検問) ・啓発用マグネットシートの作成 ・各種媒体を活用した広報の実施						
計	11,567							
3 これまでの取組状況、改善点								
○本庁に現職警察官、各総合事務所に警察官OBを配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、原因者への指導等を行うとともに、市町村、警察等関係機関と連携したパトロールの強化、合同検問等を実施している。								
○民間団体(鳥取県警備業協会等3団体)と「不法投棄の情報提供に関する覚書」を締結し、官民が連携して広域的な監視を行っており、今後も民間との連携の拡大を図っていく。								
○不法投棄を行った原因者の追及等を強化するため、最新式の移動式監視カメラを東部・中部・西部地区に各1台配備する。								
不法投棄廃棄物処理事業	4,910	6,194	△1,284				4,910	
トータルコスト	8,105千円 (前年度 9,421千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
生活環境の保全を図るため、私有地に投棄された不法投棄廃棄物を適正に処理する市町村に対して助成を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
不法投棄産業廃棄物 代執行対策事業	5,000	5,000	0			5,000		
トータルコスト	6,598千円 (前年度 6,614千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	行政代執行、連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>周辺地域の生活環境保全上、問題の生じる恐れがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去、原状回復を行う。</p>								
環境美化対策推進事業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,246千円 (前年度 1,254千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止や清掃等環境美化の促進を図るため、普及啓発を行う。</p>								
産業廃棄物適正処理 推進事業	25,838	26,314	△476			(手数料) 1,254 (雑入) 3	24,581	
トータルコスト	180,006千円 (前年度 178,799千円) [正職員: 19.3人、非常勤職員: 0.3人]							
主な業務内容	監視指導、委託業務、許可業務							
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ (H22目標値: 96%)							
事業内容の説明								
<p>産業廃棄物処理施設等に対する立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して適正処理等の指導を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査を行う。</p>								
PCB廃棄物処理対 策推進事業	14,296	16,921	△2,625			(繰入金) 6,000	8,296	
トータルコスト	30,272千円 (前年度 31,443千円) [正職員: 2.0人]							
主な業務内容	補助金業務、監視指導、連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>県のPCB廃棄物処理計画に基づき、保管事業者に対して適正保管や期限内に処理を行うよう指導するとともに、国が推進する処理事業に対し必要な経費を負担する。 併せて、保管事業者が行う微量PCB混入の有無に係る調査経費の一部をとつとり発グリーンニューディール基金を活用して支援する。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7684）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
廃棄物処理施設紛争 予防事業	979	744	235				979	
トータルコスト	3,375千円（前年度 3,164千円）、〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	審議会の運営							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ（H22目標値：96%）							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき廃棄物処理施設の設置等に係る紛争事案の予防、調整を図るため、鳥取県廃棄物審議会を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。								
廃棄物優良品業者支 援事業	573	573	0				573	
トータルコスト	5,366千円（前年度 5,414千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	研修会実施、表彰、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
優良な廃棄物処理業者及び排出事業者の育成・指導のため、研修会及び表彰を実施する。								
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	6,545	6,115	430			(雑収入) 45	6,500	
トータルコスト	7,344千円（前年度 6,922千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の徴収を、産業廃棄物最終処分場の設置促進、廃棄物の再生や適正処理に関する施策に充当するため、基金の積立てを行う。								
使用済自動車リサイ クル等推進事業	817	817	0			(手数料) 403	414	
トータルコスト	13,598千円（前年度 13,726千円）〔正職員：1.6人〕							
主な業務内容	登録・許可業務、監視指導							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の減量・リサイクル率のアップ（H22目標値：96%）							
事業内容の説明								
自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車のリサイクルを推進するため、処理業者の登録、許可及び監視指導等を行う。また、フロン回収破壊法に基づき、フロン類回収業者の登録及び監視指導等を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

産業振興総室 (内線: 7565) → 事業実施: 循環型社会推進課

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) (雑入)	一般財源	
一般廃棄物適正処理 推進事業	3,245	3,486	△241	96		87 6	3,056	
トータルコスト	19,221千円 (前年度 27,690千円) [正職員: 2.0、非常勤職員: 0.7人]							
主な業務内容	市町村等への助言、民間施設の設置許可申請の審査、国との調整、会議開催							
工程表の政策目標 (指標)	ごみ排出量 (1人1日当たり) の減量 (H22目標値: 920g) とリサイクル率のアップ (H22目標値: 25%)							

事業内容の説明

(単位: 千円)

区分	内容	金額
一般廃棄物適正処理 推進事業	市町村が行う一般廃棄物行政について必要な助言等を行うとともに、一般廃棄物に係る実態調査や処理施設に対する指導等を行う。	3,055
溶融スラグ利用促進 事業 (産業振興総室 →事業実施: 循環型 社会推進課)	溶融スラグの利用促進を図るため、新たな用途への利用可能性等の検討を行う。	190

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
廃棄物最終処分場 跡地指定事業	0	8,260	△8,260					
トータルコスト	0千円 (前年度 9,874千円)							
鳥取県廃棄物処理計 画策定事業	0	5,687	△5,687					
トータルコスト	0千円 (前年度 9,721千円)							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観まちづくり活動 団体サポート事業	1,560	787	773				1,560	
トータルコスト	7,152千円 (前年度 3,207千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	景観まちづくり大会の企画・開催の委託、景観まちづくり推進リーダーの養成							
工程表の政策目標 (指標)	景観まちづくり活動に取り組む団体数の増: 37団体 (H21) → 75団体 (H25) 地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 31地区 (H21) → 63地区 (H25)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

景観資源の保存・活用、再生、創造を図るため、自然、歴史文化、街なみなどを活かしたまちづくり活動に取り組む団体に対する支援や、住民参加と多様な主体の協働連携によるまちづくりを推進する取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 景観まちづくり大会の開催 (750千円)

景観まちづくり活動団体の報告・情報交換及び県民への情報提供を進めるための大会を活動団体等へ委託し開催する。

(2) 景観まちづくり活動団体の情報発信支援 (200千円)

景観まちづくり活動団体の概要・活動計画をとりネット等に掲載し情報提供を行うとともに、意見交換会を開催する。

(3) 景観まちづくり推進リーダー (ファシリテーター) 養成事業 (418千円)

景観まちづくり活動を推進していくため、参加者から様々な意見を引き出し、集約し、合意形成に導くファシリテーター (話し合い促進役) の養成を行う。

(4) 住民・多様な団体参加による景観まちづくり推進事業 (192千円)

活動団体等が景観まちづくりの目標・課題の共有や実施計画を検討する場合等にファシリテーター又は助言者の紹介を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- 景観まちづくり活動に取り組む団体数は45団体 (平成22年12月末現在) で、地域資源を活用したまちづくり実施地区数は39地区となり、いずれも増加してきている。
- 景観まちづくり大会の開催については、平成22年度からNPO等の団体に委託している。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7371)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域景観を活かした まちづくり推進事業	2,971	0	2,971				2,971	
トータルコスト	7,764千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	景観計画の見直し、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	景観まちづくり活動に取り組む団体数の増: 37団体 (H21) → 75団体 (H25) 地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 31地区 (H21) → 63地区 (H25) 景観行政団体(市町村)数の増: 3団体 (H21) → 6団体 (H25)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 市町村等による良好な景観形成に向けた取組の推進を図るため、鳥取県景観計画における景観形成重点区域について見直し検討を行うとともに、市町村職員を対象とした研修等を行う。 2 主な事業内容 (1) 景観計画見直し検討事業 山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟に関連して、岩美町地内の海岸部の一部の区域を景観形成重点区域とすることについて検討する。 (2) 景観行政市町村担当職員研修の開催 市町村担当職員等を対象として、住民との協働・連携による景観まちづくりに実績をあげている市町村の講演、意見交換会を開催し、景観まちづくりを推進する必要性に対する理解を深める。 (3) 「とっとり地域生活百景」のパネル展示 日常生活の中でその価値に気づかずに見過ごされている景観資源を、「とっとり地域生活百景」のパネル展示を行うことで再発見、再認識する機会を県民に提供し良好な景観の保存への意識を高める。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

景観まちづくり課 (内線: 7371)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観行政費	4,284	4,035	249				4,284	
トータルコスト	12,272千円 (前年度 13,717千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 0.1人]							
主な業務内容	審議会の運営、巡視員の設置、アドバイザーの設置、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 31地区 (H21) → 63地区 (H25) 景観行政団体(市町村)数の増: 3団体 (H21) → 6団体 (H25)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

景観審議会の運営など景観行政に関連する事務等に要する経費

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	金 額
景観審議会の運営	・景観形成条例に基づき、知事の諮問に応じて、景観形成に関する事項について審議	1,022
景観形成巡視員の設置、研修	・景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行う巡視員を各市町村に配置し、巡視活動を実施	1,005
景観アドバイザーの設置、派遣	・景観に関して高い識見を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施	1,734
景観計画パンフレットの作成	・平成22年度の景観計画区域及び制限内容等の変更を反映したパンフレットを作成	523

屋外広告物行政費	850	878	△28			(手数料) 346 (雑入) 300	204	
トータルコスト	8,838千円 (前年度 10,560千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、講習会の開催、登録業者のホームページへの掲載、情報提供							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

屋外広告物審議会の運営など屋外広告物行政に関連する事務等に要する経費

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	金 額
屋外広告物審議会の運営	・屋外広告物条例に基づき、知事の諮問に応じて、屋外広告物の設置許可基準その他の重要事項について審議	280
屋外広告物講習会の開催	・広告物の設置に関し必要な知識を屋外広告業者に習得させるため、条例に基づき講習会を開催	118
登録業者の氏名・住所等のホームページ掲載	・事業者の屋外広告業者選びの参考としてもらうため、県に屋外広告業の登録をした業者一覧表をホームページに掲載	76
屋外広告業者への情報提供	・屋外広告業者に対する制度や基準の周知及び違反対応の措置等、必要な情報の提供	376

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
景観まちづくり連絡調整費	5,057	6,429	△1,372			9	5,048	
トータルコスト	15,441千円 (前年度 16,917千円) [正職員: 1.3人 非常勤職員: 0.5人]							
主な業務内容	連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
景観まちづくり行政に関する連絡調整に要する経費 (予算・決算業務、庶務、議会に係る業務)								

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7130)

4目 土地対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
土地対策費	13,840	14,336	△496			24	13,816	
トータルコスト	22,627千円 (前年度 23,211千円) [正職員: 1.1人 非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	届出書・協議書の審査、調査、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
国土利用計画法等に基づく適正かつ合理的な土地利用対策に資するための基準地価格の調査、民間開発事業の指導、土地取引の届出審査に要する経費								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

景観まちづくり課(内線:7387)

4目 建築指導費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とつとりの鏝絵・なまこ壁の魅力を伝える事業	1,188	14,340	△13,152				1,188	
トータルコスト	1,987千円 (前年度 15,954千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	調査、周知							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増:31地区(H21)→63地区(H25)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に豊富に存在する鏝絵となまこ壁の保全・活用・県内外への情報発信を通して、地域資産を活かした景観・歴史のかおり豊かなまちづくりを目指すとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左官文化の復興 ・地域資産・資源の保全活用 ・着地型観光の展開 <p>に繋げていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鏝絵・なまこ壁の追加調査・資料整理(「鏝絵なまこ壁学会(仮称)」への業務委託)、同学会への会費負担。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度は、鏝絵なまこ壁文化推進協議会が主体となり、資料集『息づく左官職人の技「鳥取県の鏝絵なまこ壁」』の発行や「全国・鏝絵なまこ壁サミットinとつとり2010」の開催を通じて、県内外に向けて地域資源・観光資源としての鏝絵・なまこ壁を情報発信した。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

景観まちづくり課 (内線: 7390)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなみ伝統建築塾支援事業	3,640	3,044	596	1,750			1,890	
トータルコスト	4,439千円 (前年度 3,851千円)			[正職員: 0.1人]				
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能の継承を推進するため、伝統的な木造建築技術の後継者の育成を図る。</p> <p>2 主な事業内容 木造建築に携わる団体に対して、木造建築技術の向上、継承を目的とする研修会や大会参加等に必要経費を助成する。</p> <p>(1) 補助金名 まちなみ伝統建築塾支援事業補助金</p> <p>(2) 補助対象事業 ○伝統技能の継承を目的とした研修会、会議の開催又は参加 ○県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催 ○伝統技能の振興を目的とした展示会、ものづくり体験教室等の開催 ○鏝絵なまこ壁に関する事業 (研修事業、技能振興活動等)</p> <p>(3) 補助対象者 大工・左官・板金・建具製作の業界組合</p> <p>(4) 補助限度額 大工の業界組合 1,000千円×1団体 左官の業界組合 1,000千円×1団体 (※うち500千円は、鏝絵なまこ壁に関する事業に関するものとする。) その他の業界組合 500千円×3団体</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7366、7372)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
都市計画費	23,019	14,907	8,112			844	22,175	
トータルコスト	54,971千円 (前年度 51,213千円) [正職員: 4.0人 非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	都市計画審議会の開催、開発審査会の開催、都市計画図作成業務負担金							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>都市計画審議会の運営など都市計画に関する事務や開発行為の審査等に要する経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 都市計画審議会及び開発審査会の運営</p> <p>(2) 都市計画図書情報電子化業務委託</p> <p>(3) 負担金 (都市計画図作成業務負担金ほか)</p> <p>(4) 事務費</p>								
みんなで進める都市計画事業	5,668	7,277	△1,609				5,668	
トータルコスト	15,254千円 (前年度 17,765千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	住民説明資料作成、関係者との協議、都市計画変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	都市計画の見直し区域数の増 (見直し19区域)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現在の社会情勢に対応した適正な土地利用を図るため、都市計画区域における基礎調査の実施結果に基づき、地域住民の意見を踏まえた都市計画区域の再編や線引き及び都市計画区域マスタープランの見直し検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地区: 区域再編、マスタープラン及び線引き見直し検討 ・ 中部地区: 区域再編、マスタープラン検討 ・ 西部地区: マスタープラン及び線引き見直し検討 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7366)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画道路見直し事業	4,596	4,596	0				4,596	
トータルコスト	6,992千円 (前年度7,016千円) [正職員: 0.3人 非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	都市計画道路の変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 都市計画道路の見直し方針に基づき、変更・廃止とする路線の都市計画変更を行う。</p> <p>2 主な事業内容 都市計画道路の見直し方針に基づき、東部地区の変更・廃止の候補となった道路について、各道路の特徴、問題点、地域性等を把握し、廃止した場合の周辺道路への交通負荷の影響を考慮し、都市計画道路の見直しを行う。(なお、中部地区については平成24年度以降から見直し開始予定)</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 西部地区について、平成22年度から都市計画道路の見直しを実施しているところである。</p>								

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7364)

5目 土地区画整理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子駅前通り土地区画整理再換地事業	554	554	0				554	
トータルコスト	2,152千円 (前年度 2,168千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	換地手続き、土地区画整理審議会開催、精算金交付							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 米子駅前通り土地区画整理事業に係る換地処分取消判決を受けて、再換地(関係者2名)を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 土地区画整理審議会の運営、換地手続き</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

景観まちづくり課 (内線: 7390)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街 なみづくり事業	4,531	7,372	△2,841				4,531	
トータルコスト	6,129千円 (前年度 8,986千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 31地区 (H21) → 63地区 (H25)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>美しい街なみ整備を促進するため、街なみ整備・修景等を実施する所有者に対して経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県街なみ環境整備等促進事業</p> <p>街なみや景観の保全にかかる国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について助成する。</p> <p>【補助率】</p> <p>県1/9 (市町村を通じた間接補助)、国1/3、市町村1/3、所有者2/9</p> <p>【対象とする国庫補助事業】</p> <p>(1) 街なみ環境整備促進事業</p> <p>地域住民による「まちづくり協定」に基づき、街なみ環境整備事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、民間の修景事業</p> <p>(2) 歴史的環境形成総合支援促進事業</p> <p>国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画の重点地域において、歴史的環境形成総合支援事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、以下に該当する民間事業</p> <p>①歴史的風致形成建造物の修理</p> <p>②歴史的風致を損なっている建造物等の外観修景</p> <p>(3) 景観形成総合支援促進事業</p> <p>外客来訪促進地域等に含まれ、景観重要建造物が存する地域において、景観形成総合支援事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、以下に該当する民間事業</p> <p>①景観重要建造物の修理</p> <p>②景観重要建造物の外観修景、屋外広告物の外観修景・除却等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度から街なみ環境整備事業の民間修景に要する費用の助成を追加した。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

景観まちづくり課 (内線: 7372、7390)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 歴史文化が薫るまちづくり推進事業	422	0	422				422	
トータルコスト	2,020千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	企画、連絡調整、研修会開催、先進地視察							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 31地区 (H21) → 63地区 (H25)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>歴史文化が薫るまちづくりへの理解や機運を高めるため、地域住民、活動団体及び市町村を対象として、先進地の取組事例から歴史まちづくり法や街なみ環境整備事業等の制度内容や進め方を修得し実施可能性を探る歴史文化まちづくり研修会及び先進地視察を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 歴史文化まちづくり研修会</p> <p>県内各地区の貴重な歴史文化・景観資源の確認、地域住民、活動団体及び市町村を対象とした補助制度の説明及びまちづくり活動先進地の実践者等の講演を踏まえ、意見交換を行うことにより、身近な地域を歴史文化の薫るまちづくりの題材として捉え、展開方策を検討する場とする。</p> <p>(2) 先進地視察</p> <p>活動団体及び市町村職員とともに先進地の実施状況視察及び現地関係者からの聞き取りを行い、今後の取組に向けた検討を進める。</p>								
まちづくり推進事業 連絡調整費	1,044	1,354	△310	1,024			20	
トータルコスト	10,190千円 (前年度 16,770千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>市町村・民間事業者が事業主体となって行う以下の補助事業の円滑な進捗を図るため、協議、補助申請書類などの審査、実地検査等を行う。</p> <p>(1) 街なみ環境整備事業</p> <p>(2) 都市再生整備計画事業 (旧まちづくり交付金)</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

景観まちづくり課

(単位：千円)

廃止事業

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観まちづくり推進 リーダー養成研修事 業	0	950	△950					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,564千円)							
全国に誇るとつとりの 景観再発見事業	0	971	△971					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,391千円)							
鳥取駅北口広場再生 事業	0	3,674	△3,674					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,481千円)							
大規模集客施設適正 立地広域ビジョン	0	948	△948					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,982千円)							

景観まちづくり課 (内線：7362)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画決定図書及 び開発登録簿電子化 推進事業	(2,376)	(0)	(2,376)			(2,376)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 都市計画法に基づく都市計画決定図書、開発許可等に係る開発登録簿及び開発許可台帳の電子化を進める。</p> <p>2 主な事業内容 臨時的任用職員を雇用し、都市計画決定事項（都市施設名、時期、概要等）や開発登録簿のデータ入力事務を行う。 ・雇用創出人数 2名</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線：7872)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外来種防除事業	784	1,882	△1,098				784	
トータルコスト	5,577千円 (前年度 6,723千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	検討会の開催、試験研究機関との調整、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	生態系のかく乱を防ぐため、県民との協働により外来生物の防除に取り組むとともに、県民に対する啓発、理解を求める。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
外来種への対応について鳥取県外来種検討委員会で検討するとともに、効果的な防除方法の開発・実証、県民との協働による防除を推進し、生物多様性の確保と自然環境の保全を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	内容						
鳥取県外来種検討委員会の開催経費	112	学識経験者で構成する検討委員会において、外来種の生息・生育状況、被害の状況及び防除方法等に係る検討を行う。						
外来生物捕獲技術講習会の開催	68	外来生物(ヌートリア・アライグマ)監視ボランティアを養成するため、狩猟免許取得予定者に対して外来生物関係法令とヌートリア・アライグマの生態に関する講習を実施し、監視ボランティアに委嘱する。						
その他事務的経費	604	普及啓発資料作成等						
計	784							
希少野生動植物保護対策事業	4,299	3,672	627				4,299	
トータルコスト	11,488千円 (前年度 10,933千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	連絡調整、許認可事務、補助金事務、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	保護管理団体の増により、保護管理事業実施の推進を図る。(目標値：25団体)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護管理及び自然生態系の保全・再生を県民との協働により実施する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	内容						
希少種選定検討会の開催	336	レッドリスト見直しに伴い、条例に規定する希少種の選定見直しを行う検討会の開催						
保護管理事業の実施	3,759	保護管理事業の委託・補助 ・委託：モニタリングによる状況把握 ・補助：認定団体の実施する保護管理事業への助成 (鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金)						
その他事務費等	204							
計	4,299							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然環境保全地域管理事業	579	579	0				579	
トータルコスト	2,177千円 (前年度 2,193千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制札板補修、連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
鳥取県自然環境保全条例に基づき指定した自然環境保全地域 (15地域) において、制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等行う。								
自然公園等管理費	38,846	35,501	3,345			(雑入) 2,544	36,302	
トータルコスト	1,101,152千円 (前年度 89,557千円) [正職員: 7.8人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県が管理している自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理を行うとともに、自然保護行政の推進を図る。自然公園施設、長距離自然歩道等の整備・管理にあたっては、エコツーリズムや学校教育の場としての活用も考慮しながら施設整備の優先順位付けを行っており、今後も優先順位の高いものから計画的な整備を進めていく。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
自然公園施設等の維持補修経費	9,394	工事請負、小修繕						
自然公園施設等の管理委託	18,049	自然歩道安全点検、公衆便所等の管理、公園施設に係る借地料						
国立公園清掃活動補助金	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施						
国立公園協会負担金	200							
その他の経費	8,333	非常勤職員2名、事務的経費等						
計	38,846							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然保護監視事業	13,186	13,359	△173			(雑入) 63	13,123	
トータルコスト	16,381千円 (前年度 16,586千円) [正職員: 0.4人 非常勤職員: 5.0人]							
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	自然保護ボランティアの登録者数の増により、自然保護監視制度を補完し、自然公園等の監視体制の充実を図る。(自然保護ボランティアの登録者数 (目標): 200人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自然公園 (国立、国定、県立) の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分		予算額	内 容					
自然保護監視員人件費等		12,361	非常勤職員5名					
自然保護ボランティア活動経費		388	ボランティア活動保険等					
その他経費		437	パソコンリース料、通信運搬費等					
計		13,186						
氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	46,497	46,609	△112				46,497	
トータルコスト	52,089千円 (前年度 49,836千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整							
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
氷ノ山の魅力を紹介する拠点として設置した氷ノ山自然ふれあい館の管理運営経費								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分		予算額	内 容					
指定管理委託料		46,497	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団 指定管理期間: H21.4~H26.3					
計		46,497						

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 氷ノ山国定公園シカ 食害防止対策事業	1,512	0	1,512				1,512	
トータルコスト	2,311千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	受託者との連絡調整、関係法令手続き							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	<p>氷ノ山国定公園の中でもシカ食害が顕著である自然探勝路周辺の被害軽減を図るため、電気柵の設置によりサンカヨウ群落を保全するとともに、くくりわな設置によりシカを捕獲・駆除する。</p>							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高病原性鳥インフルエンザ対策事業	842	841	1				842	
トータルコスト	4,037千円 (前年度 4,068千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	ウイルス保有状況調査							
工程表の政策目標 (指標)	野鳥の死亡状況等を的確に把握し、高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速かつ的確な対応を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査を行うことにより早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
ウイルス保有状況調査	662	・糞便採取調査 ・死亡野鳥等調査						
その他事務費等	180							
計	842							
特定鳥獣保護管理事業	27,971	16,057	11,914			(雑入) 12	27,959	
トータルコスト	47,142千円 (前年度 35,420千円) [正職員: 2.4人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては、人間社会との軋轢が問題となっているが、一方で絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要であることから、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に基づく特定鳥獣保護管理計画の策定、計画の実行及び科学的知見に基づく検証を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
保護管理計画検証のための検討会の開催等	2,649	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討 ・その他事務費等						
ツキノワグマ等生息状況調査の実施	6,996	・ツキノワグマ・イノシシ等生息情報、被害情報の整理及び行動分析 (専門機関への委託)						
カワウ生息状況調査実施	772	・カワウの飛来数・生息情報等の把握、分析 (野鳥の会への委託)						
捕獲者の養成	2,459	・有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許所持者の確保対策のため、講習会等を開催						
ツキノワグマ対策の推進	15,095	・ツキノワグマ追跡調査員の配置 (非常勤職員: 1名) ・学習放獣の実施 (専門機関への委託) ・遭遇回避対策 (遭遇回避総合対策事業補助金等)						
計	27,971							
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) ツキノワグマによる農業被害の軽減や人身被害を防止するため、保護管理計画に基づく放獣個体の追跡調査体制の充実や、接近警戒システムの開発などの対策を実施している。								
(2) ニホンジカによる農林業や生態系への被害防止のため、ニホンジカ保護管理計画を策定している。								
(3) 狩猟税の使途として従来実施してきたキジ放鳥事業 (野生動物ふれあい事業: 後掲) を廃止し、若手銃猟者を確保するための講習会の開催など狩猟者の養成対策を拡充した。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ツキノワグマ接近警戒システム整備モデル事業	2,940	0	2,940				2,940	
トータルコスト	3,739千円 (前年度 0.0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	ツキノワグマの接近警戒システムの構築							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
放獣するツキノワグマに装着した発信器からの電波を察知し、その個体の位置を特定して地域住民に情報を随時提供するシステムを構築する。								
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	4,118	3,954	164			(手数料) 4,109 (雑入) 9		
トータルコスト	34,472千円 (前年度 34,612千円) [正職員: 3.8人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	鳥獣保護区等の指定・管理、狩猟者登録事務、狩猟取締等の実施、狩猟免許事務							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、以下の事務を行う。								
(1) 狩猟免許試験及び狩猟免許更新講習会の実施								
(2) 狩猟者登録事務の実施								
(3) 狩猟取締りの実施、違法行為への対応								
(4) 鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等の指定、設置した標識の管理								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会の実施	663	旅費、講習会テキスト、試験委員報償費、免状等郵送料						
狩猟取締等の実施	1,228	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入						
鳥獣保護区等の指定及び管理	232	標識の設置						
非常勤職員の配置	1,794	東部総合事務所への配置 (1名)						
その他事務費等	201							
計	4,118							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 9目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
野生動物ふれあい推進事業	5,420	8,439	△3,019				5,420																
トータルコスト	15,006千円 (前年度 18,121千円) [正職員: 1.2人]																						
主な業務内容	普及啓発、委託契約の締結、関係団体及び関係機関との調整																						
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行い、野生動物とのふれあいを推進する。</p>																							
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援</td> <td>1,005</td> <td>・コンクール開催経費 (賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費</td> </tr> <tr> <td>傷病鳥獣の救護対策</td> <td>3,640</td> <td>・傷病鳥獣の保護治療</td> </tr> <tr> <td>鳥獣生息調査の実施</td> <td>775</td> <td>・鳥獣保護区生息分布調査等の実施</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,420</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	1,005	・コンクール開催経費 (賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費	傷病鳥獣の救護対策	3,640	・傷病鳥獣の保護治療	鳥獣生息調査の実施	775	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施	計	5,420	
区分	予算額	内容																					
愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	1,005	・コンクール開催経費 (賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費																					
傷病鳥獣の救護対策	3,640	・傷病鳥獣の保護治療																					
鳥獣生息調査の実施	775	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施																					
計	5,420																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点 傷病鳥獣の救護基準の見直し ・対象動物や治療期間を設定した。 ・外来生物、有害鳥獣は治療対象から除外する。(アライグマ、ヌートリア、カラス、イノシシ、ソウ等対象外) ・希少種とそれ以外の種で治療期間を区分・限定する。</p>																							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課（内線：7369）

1目 都市計画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園事業連絡調整費	1,826	456	1,370	1,826				
トータルコスト	7,418千円（前年度4,148千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	市町村都市公園事業に係る国との調整、社会資本整備総合交付金の交付審査・支払い、完了検査、都市公園整備現況調査など							
工程表の政策目標（指標）								
事業内容の説明								
市町村が施行する社会資本整備総合交付金（都市公園事業）事業に係る指導監督、完了検査、その他交付金等の交付に関する事務を行う。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課 (内線：7369)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 全国都市緑化とっとりフェア準備事業	39,350	0	39,350				39,350	
トータルコスト	44,143千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	負担金事務、委託業者との連絡・調整							
I 程表の政策目標 (指標)	地域の公共空間を中心として「鳥取方式」による芝生化の推進等による花と緑あふれる快適な地域づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

花と緑にあふれる快適な生活空間づくりを目指し平成25年度に鳥取市と県で開催を予定している「第30回全国都市緑化とっとりフェア」の開催に向け、平成23年度に設立される実行委員会の実施計画策定等に要する経費の一部を負担するとともに、フェアのコンセプトとしている鳥取らしい自然・郷土の植物などを活かした新しい緑化手法の普及と人材の育成を図る。

2 主な事業内容

(1) とっとりフェア実行委員会負担金 (35,000千円) (事業費70,000千円)

負担割合：県1/2、鳥取市1/2

(事業費の内訳)

(単位：千円)

事業費目	内 訳	事業費	県負担金
事務局運営費	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	10,000	5,000
実施計画策定費	会場基本設計・屋外主催者展示実施計画	(18,400)	(9,200)
	植物調達管理・屋外出展者参加者・コンテスト実施計画	(15,300)	(7,650)
	屋外出展者参加・屋内主催者展示・行催事・広報宣伝・会場運営・交通輸送・観客誘致等実施計画	(13,300)	(6,650)
	造園設計・基盤調査・測量	(7,000)	(3,500)
広告宣伝費	ツール製作、ホームページ作成	6,000	3,000

(2) 新しい緑化手法普及学習会 (3,100千円)

郷土の植物などを活かした新しい緑化手法の普及を図るための学習会 (講演会、技術講習会) を開催し人材育成を図る。

【植栽のイメージ】



(3) 花と緑のフェア負担金 (800千円)

県内3箇所で開催される「花と緑のフェア」を支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取市がイニシアチブを取る形で開催協議書を国土交通省に提出し、現在基本計画を策定中である。

平成23年4月に実行委員会を設立する予定。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなの広場芝生化事業	8,150	11,800	△3,650				8,150	
トータルコスト	13,742千円 (前年度 17,448千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	芝生化の普及啓発、芝生化推進に係る市町村との連絡調整、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	地域の公共空間を中心として「鳥取方式」による芝生化の推進等による花と緑あふれる快適な地域づくりの推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとり発グリーンニューディールの一環として、県内の芝産業が持っている生産技術や鳥取方式の芝生化技術を活用して地域の公園等の芝生化を推進することで、地球温暖化の防止への寄与、地域の憩いの場としての整備や地域コミュニティの形成等を促進するとともに、芝産業を中心とした地域産業の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域住民の参画のもと、市町村等が事業主体となつて行う都市公園等の芝生化に対して補助する。</p> <p>ア 事業主体: 市町村、自治会等</p> <p>イ 事業実施箇所: 都市公園、広場等</p> <p>ウ 補助率: 事業費の1/2 (上限1,250千円)</p> <p>エ 補助対象: 都市公園等の芝生化に要する初年度経費、資機材(芝生、その他植物、芝刈り機)等</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課 (内線: 7369)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	461,474	448,950	12,524			(使用料) 7,061 (雑入) 27,055	427,358	
トータルコスト	475,852千円 (前年度465,893千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数: 200万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を管理運営するための指定管理者への管理委託、備品の購入等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

都市公園名等	予算額	内 容
布勢総合運動公園	288,387	コカ・コーラウエストスポーツパーク
指定管理委託料	(278,000)	指定管理者: (財)鳥取県体育協会
備品等購入、保守委託料等	(10,387)	トレーニング機器、風速計、写真判定装置等の購入・リース経費、冷暖房等保守管理委託
東郷湖羽合臨海公園	111,847	引地地区(燕趙園)を除く
指定管理委託料	(109,580)	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団 (株)チュウブ共同企業体
備品等購入	(2,267)	トレーニング機器、テニス用品
燕趙園	41,320	東郷湖羽合臨海公園引地地区
指定管理委託料	(41,320)	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団
鳥取駅前風紋広場	1,984	直営
管理委託料	(1,984)	清掃、造園保守、時計塔保守等
米子駅前だんだん広場	1,431	直営
管理委託料	(1,431)	清掃、造園保守、時計塔保守
負担金	110	(社)日本公園緑地協会会費
その他委託料	12,240	布勢陸上競技場の補償金等請求訴訟(係争中)に係る裁判費用(成功報酬)
事務費	4,155	
合 計	461,474	

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園安全安心事業	30,505	102,782	△72,277	15,252			15,253	
トータルコスト	38,493千円 (前年度 160,687千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	修繕計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者: 200万人)							
【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立都市公園の各施設において、計画的な修繕等を行うことにより、施設修繕費の低減を図り、安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
布勢総合運動公園	8,104	県民体育館自動制御機器改修、防風シャッター改修						
東郷湖羽合臨海公園	22,401	松くい虫対策委託、眺池亭柱改修ほか						
計	30,505							

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然保護行政費	0	1,654	△1,654					
トータルコスト	0千円 (前年度: 12,142千円)							
レッドデータブック とっとり改訂事業	0	2,865	△2,865					
トータルコスト	0千円 (前年度: 3,672千円)							
花と緑のまちづくり 支援事業	0	4,300	△4,300					
トータルコスト	0千円 (前年度: 9,141千円)							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

公園自然課（内線：7200）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然歩道等自然環境活用促進事業	(12,726)	(12,201)	(525)			(12,726)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明 自然歩道等における草刈り、補修（階段、標識等）を行うことにより、自然環境の活用と外来植物駆除等の自然環境保全活動を促進するため非常勤職員を総合事務所、砂丘事務所に配置する。 雇用創出人数 12人								
(新) ツキノワグマ追跡・調査事業	(2,700)	(0)	(2,700)			(2,700)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明 ツキノワグマの放獣個体の監視体制を強化するため、公園自然課にツキノワグマ追跡調査員を増員し、ツキノワグマの放獣個体を追跡・調査し、位置把握等を行う。 雇用創出人数 2人								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	10,599	7,137	3,462				10,599	
トータルコスト	22,581千円（前年度19,239千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施（ボランティア（5,000人）、アダプト団体数（15団体）、ボランティアスタッフ25人） ガイドサポーターの養成確保（ガイド養成・登録50人）							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成20年10月21日公布）の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費の一部を負担する。

2. 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：10,449千円、事務費：150千円

（負担割合 県1/2、鳥取市1/2）

（事業の内訳）

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保全・再生の事業	10,931	外来系移入植物の除草活動、スリバチの下草刈り等
保全・再生の調査研究	9,574	航空写真測量、長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、自然の砂の動きと砂丘の成因の解明、動植物の調査、景観の改善調査等
人材養成	264	ガイドの養成
事務費	128	
計	20,897	費用負担：県10,449千円、鳥取市10,449千円

3. これまでの取組状況、改善点

地元民間団体、鳥取市、鳥取県で構成する鳥取砂丘再生会議の取組により、草原化はくい止められている状況。

今後は、国の天然記念物指定当時（昭和30年代）のような「砂の動く生きている砂丘」を目標に砂丘利用者に広く呼びかけて、通年的に除草やゴミ清掃などの保全再生の取組を展開していく。

また、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークの一角を占める鳥取砂丘の魅力を発信するガイドの確保・スキルアップが重要なことから、ガイドの養成研修を開催する。

〔平成22年度目標と実績〕（4～12月）

項目	目標	実績
除草ボランティア	3,800人	5,590人
アダプトプログラム団体数	11団体	12団体
ボランティアスタッフ	10人	13人

〔ボランティア除草の実施結果（平成22年度）〕（4～12月）

種別	期間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月3日～9月20日（27日間）	3,816人
企業・団体等による除草活動	通年（7/3～9/20を除く）	1,070人
観光客による除草体験	通年（7/3～9/20を除く）	704人
合計		5,590人

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	10,727	10,415	312			38	10,689	
トータルコスト	18,715千円（前年度15,256千円）〔正職員：1.0人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	条例の主旨の普及・啓発（ガイド件数：1500件、落書き件数：21年度実績△30%） 砂丘学習機会の提供（観察会・学習会への参加者数：200人、学校数：10校）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成20年10月21日公布）に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適切な利用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置（7,326千円） 砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視、指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、計3名の非常勤職員を配置する。 また、鳥取砂丘における自然景観の悪化が顕著なエリアでの自然環境保全活動（伐木、下刈、除草活動等）を行う非常勤職員2名を配置（緊急雇用創出事業：公園自然課 自然歩道等自然環境活用促進事業（前掲））。</p> <p>(2) ガイド及びガイドツアーの実施（349千円） 鳥取砂丘の特徴、魅力を再発見・理解してもらうため、砂丘レンジャーやガイドサポーターによるガイドや魅力発見ツアーを行う。</p> <p>(3) 砂丘事務所の運営（3,052千円） 砂丘事務所の賃借料、消耗品費、魅力発見ツアーに係る諸経費等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 砂丘利用者へのガイド等</p> <p>ア ガイド・案内件数 延1,587件（平成22年4～12月）</p> <p>イ 砂丘の魅力満喫ジオツアーの実施（平成22年4～12月） ・月1～2回、1時間半程度の砂丘ガイドツアーを実施（延11回 185人） （内容）砂丘の成り立ち、地形、地質、生き物、風紋、多鯨ヶ池等</p> <p>ウ 砂丘学習案内件数 小学校3校、幼稚園1園、保育園1園</p> <p>(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動</p> <p>ア 活動の基本的考え方 単に条例の禁止事項を取り締まるのではなく、地域の財産である鳥取砂丘のガイド（解説）を通じて、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことに重点を置いて活動。</p> <p>イ 禁止行為の発見件数等（平成22年4～12月） ・落書発見件数：延374件（含10㎡以下）（前年同月比28%減）</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 砂丘事務所環境整備 事業	6,551	0	6,551				6,551	
トータルコスト	6,551千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	更衣室等新設							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 砂丘事務所において、執務環境を整えるため、更衣室、シャワールーム及び女性用トイレを設置する改修工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容 財団法人自然公園財団の建物の倉庫スペースを借用し、所要の整備を行う。 [改修工事の内容] （1）男女の更衣室の設置 （2）シャワールームの設置 （3）女性用トイレの設置 （4）改修により不足する倉庫スペースの整備</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

砂丘事務所 (電話: 0857-22-0583)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	15,271	15,271	0				15,271	
トータルコスト	27,253千円 (前年度 27,373千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	事業計画、イベントの公募・審査・実施の決定・広報・実施							
工程表の政策目標 (指標)	砂丘における魅力的な情報発信イベントの実施 (新発見伝事業: 平成23年度11事業、ホームページアクセス件数40,000件)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘観光の振興、地域の活性化に寄与することを目的に、鳥取砂丘の新しい魅力の創造・発見及び情報発信を行うイベントを民間から公募し、そのイベントの開催経費を助成する鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝事業負担金 : 15,000千円 事務費: 271千円</p> <p>ア 全体事業費 30,000千円</p> <p>イ 負担割合 県1/2、鳥取市1/2</p> <p>(2) 鳥取砂丘再生会議 (利活用部会) の役割</p> <p>ア 民間からのイベント募集・審査・実施の決定及びイベント開催経費の助成、実施支援</p> <p>イ 実施されたイベントの事業評価</p> <p>ウ ホームページなどによる広報宣伝事業</p> <p>(参考: 平成22年度開催イベント (参加実績))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取砂丘・山陰海岸ジオパークのマルチメディア体験型観光 (2,858人) ○多鯉ヶ池睡蓮の花見カヌーツアー (89人) ○鳥取大砂丘第6回全日本サンドボード選手権大会 (66人) ○第5回鳥取砂丘こども模型飛行機教室&競技会 (62人 (30組)) ○鳥取砂丘第5回投げ釣り教室&ペアー釣り大会 (教室: 24人、大会: 214人) ○鳥取砂丘たこあげフェスティバル (290人) ○第5回ゆるキャラカップin鳥取砂丘～オレ達はゆるくない!～ (約10,000人) ○第2回 砂丘の中心で愛を叫ぶ (29人) ○第5回鳥取砂丘ウオーク～砂と海と風とのふれあい (403人) ○鳥取砂丘イリュージョンⅧ (77,000人) 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進費	1,358	1,525	△167				1,358	
トータルコスト	8,547千円 (前年度 8,786千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	交通安全に係る意識啓発、各種広報							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のため、平成23年度を初年度とする第9次鳥取県交通安全計画に基づき、県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	所要経費	内容						
交通安全対策推進費	100	・交通安全母の会連合会の支援、指導						
交通安全対策会議費	1,258	・鳥取県交通安全計画を作成し、実施を推進する等の役割を持つ鳥取県交通安全対策会議の運営等						
合計	1,358							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通対策協議会補助事業費	5,608	5,737	△129				5,608	
トータルコスト	10,401千円 (前年度 10,578千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	補助金の交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない地域社会を実現し、交通安全に対する県民への意識啓発や交通事故被害者の救済などの各種交通安全対策を行うため、鳥取県交通対策協議会に補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項 目	所要経費	内 容
みんなで取り組む事故なし推進事業	1,772	・通年的かつ総合的に交通安全を普及できるポスターを作成し、広報啓発活動を実施 ・交通安全キャラクターグッズを作成し、交通安全啓発活動を実施
交通安全県民大会	457	・県民に交通安全意識を普及するための「交通安全県民大会」を開催
高齢者交通安全対策	577	・地域の交通安全教育推進者(シルバーリーダー等)養成・育成を図る研修会を自動車教習所で実施 ・市町村の協力を得て、自治会や公民館事業に交通安全教室を取り入れるなど、シルバーリーダーによる交通安全指導を実施
その他の事業及び協議会運営経費	2,568	・飲酒運転根絶のための広報啓発活動 ・交通事故多発期における広報活動 ・事務局運営経費(書記1名の人件費含む)
事務費	234	
合 計	5,608	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

各季の交通安全運動の実施等により、年間を通じ県民への交通安全啓発を行った結果、人身事故件数、負傷者数は減少し、交通事故の発生総量を抑止したものの、交通事故による死者数は増加した。

【平成22年中の交通事故発生状況】

- 死者数 42人 (前年比+5人)
- 人身事故件数 1,812件 (前年比-140件)
- 負傷者数 2,273人 (前年比-166人)

(2) 改善点

研修で得た知識を地域に還元するため、養成したシルバーリーダーによる地域における交通安全指導の実施拡大と知識の普及を図る。

県主催の高齢者交通安全協力者研修会(座学研修会)、交通対策協議会主催のシルバーリーダー養成(育成)研修会(自動車教習所における参加・体験型の研修会)を一つにまとめ、交通対策協議会主催事業として自動車教習所で実施することにより、研修内容の充実を図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線7183)

3目 交通対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入)	一般財源	
交通事故相談所費	6,230	8,537	△2,307			24	6,206	
トータルコスト	7,828千円 (前年度 10,151千円) [正職員:0.2人 非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所(県内2箇所)を運営する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者の救済を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 交通事故相談所の体制見直しを行い、現状の3所3人体制(鳥取・倉吉・米子)から2所2人体制(鳥取・米子)とし、平成23年度から倉吉交通事故相談所を廃止する。廃止にともなう措置として、4月以降、旧倉吉交通事故相談所で予約制による出張相談を行う(2回/月)。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業費	519	555	△36				519	
トータルコスト	7,708千円 (前年度 7,009千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	被害者支援学習会の開催、啓発用リーフレットの作成、広報啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等の置かれた状況等を記載したリーフレットを作成し、県民一般に被害者への支援の必要性を訴えるとともに、地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、人権・住民学習の推進者や相談窓口担当者等を対象とした学習会(講演、研修)を開催する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	所要経費	内 容
犯罪被害者等相談・啓発事業	326	・一般啓発用のリーフレットの作成 ・とっとり被害者支援センター主催の県被害者支援フォーラムの支援 等
犯罪被害者等支援学習会	129	・人権・住民学習の推進者等を対象とした学習会(講演・研修)の開催
地域保健福祉活動連携事業	64	・相談窓口に配置された保健師等に犯罪被害者等の相談に関わる知識や技術の習得ができる研修を実施
合 計	519	

3 これまでの取組状況、改善点

犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携事業を本事業に統合し、相談・支援事業の見直しを行うとともに、平成22年度から開始した学校(中学校・高等学校等)での「いのちの大切さを学ぶ教室」を、県警察本部予算である犯罪被害者民間支援団体運営事業(交付金)に統合し、より機動的な事業実施が図れるよう見直しを図った。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線7183)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	404	404	0				404	
トータルコスト	1,203千円 (前年度 1,211千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「とっとり被害者支援センター」が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保し、提供するための事業経費を県が補助する(補助率10/10)。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 対象者 県内在住の被害者、他に一時的に利用できる適切な宿泊先を自ら確保することができないと認められる者で、次のいずれかに該当する者 ○住居が犯罪の現場となり、当該住居に居住することが困難であること。 ○犯人が捕まっておらず、再被害を受ける可能性があること。 ○その他、犯罪により現住居に居住することが困難であること。 (2) 期間等 ○一週間(6泊7日)を限度とする。 この間は無料(宿泊費用を除いた経費及び宿泊延長の経費は自己負担) ○限度額 8,200円/1泊(県規定による県内宿泊費相当額)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成22年4月に東部地区で1件(1人、5泊)、11月に西部地区で1件(1人、6泊)の利用実績があった。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線：7183)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	3,351	4,251	△900				3,351	
トータルコスト	18,528千円 (前年度 20,387千円) [正職員：1.9人]							
主な業務内容	防犯活動の推進体制の整備、防犯意識啓発、防犯リーダーの研修、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。 鳥取県優良防犯施設の認定数(学校等)を30年度までに、466件とする。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 犯罪のないまちづくりを推進するため、県民の防犯意識の醸成を図るとともに、自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県民の総合的防犯意識啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯意識に対する普及啓発活動 6月9日(ロックの日)、10月7日(盗難防止の日)、10月11日～20日(全国地域安全運動期間)、年末年始特別警戒(12月22日～1月5日)等における街頭キャンペーンを通じ、広く県民に防犯意識の醸成を図る。ポスター、のぼり、横断幕の掲示による視覚での啓発を促進する。 地域安全フォーラムの開催 優秀防犯ボランティア団体の表彰、防犯の有識者による講演、アトラクション等を通じ、県民の防犯意識の向上を図る。 <p>(2) 防犯リーダー研修会の開催 各地域で核となって活動を推進する防犯リーダーを育成するために研修会を開催する。 ・平成23年度までに、県下に130名を育成することを目標</p> <p>(3) 優良防犯施設認定制度 学校、共同住宅、駐車場及び駐輪場、深夜小売業店舗、銀行その他金融機関及び貸金業者の店舗を対象に、一定の防犯性能を有する施設を優良防犯施設として認定し広くPRすることにより県民の意識啓発を進め、防犯性能の高い施設や住宅の普及を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】平成30年度犯罪発生率：7.89件(人口千人当たり) → 【現状】平成21年度：9.88件 【指標】優良防犯施設認定数：466件 → 【現状】平成22年12月末現在：3件 刑法犯認知件数は、平成15年は9,302件と戦後最高となったが、警察による街頭犯罪の取り締まりや防犯ボランティアの防犯活動の成果により、平成16年から6年連続で減少し、平成21年は5,845件となった。 優良防犯施設認定については、認定基準が厳格であることから、認定基準の見直しを行っているところ。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会及び団体意見交換会推進事業	533	381	152				533	
トータルコスト	2,131千円（前年度 1,995千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催							
工程表の政策目標（指標）	犯罪発生件数を30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例に基づき制定した推進計画の各種施策の実施状況及び犯罪のないまちづくりに関する重要事項を調査審議するため、鳥取県犯罪のないまちづくり協議会を開催する。</p> <p>犯罪のないまちづくりに関する具体的施策を総合的かつ計画的に推進するため、県、市町村、協議会、防犯団体関係者等のネットワーク化を図り、防犯活動の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)鳥取県犯罪のないまちづくり協議会</p> <p>鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針による各種防犯事業の効果等を検証・協議し、犯罪のないまちづくりを推進するための事業について助言、指導等を行う。平成23年度は第2次推進計画（計画期間：平成23年度～25年度）を策定予定。</p> <p>(2)団体意見交換会</p> <p>防犯ボランティア団体、市町村、警察署防犯協議会等の関係者が一堂に会し、活動の問題点や改善方法等について意見交換を行うことにより、相互の連携を強化しつつ、全県的なネットワーク体制の構築を促進する。（東部、中部、西部の各地域において開催）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>防犯活動は地域ごとに行われているが、活動内容には温度差があり、行政や団体相互の連携も十分なされていないことから、さらなるネットワーク化を推進する必要がある。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理推進事業	22,768	22,854	△86			(手数料) 1,839 (雑入) 84	20,845	
トータルコスト	58,714千円 (前年度 59,160千円) [正職員: 4.5人、非常勤職員: 6.0人]							
主な業務内容	犬・ねこの引取り・譲渡、苦情対応、申請書の審査及び申請施設の検査、犬の捕獲、普及啓発、関係機関・団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	犬及びねこの平成21年度引取り頭数(1,472頭)を1,000頭に減少させることにより、適正な飼養管理の普及を図る。							

事業内容の説明

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 動物愛護管理に関する普及啓発及び指導、負傷動物等の収容・治療
- (2) 動物取扱業者等に係る許認可、民間団体等による普及啓発活動の支援
- (3) 野犬等の捕獲、抑留、処分及び苦情対応、飼い主への指導、咬傷事故への対応、狂犬病の発生の予防及び発生時の対応
- (4) 民間団体との連携による収容動物の譲渡促進

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
動物愛護管理	2,481	・普及啓発(動物愛護週間事業、適正飼養講習、広報経費等) ・収容動物の譲渡推進(ワクチン接種、譲渡講習会等) ・鳥取県動物愛護推進協議会の運営等
狂犬病予防	3,759	・犬管理所の維持管理(保守点検、修繕、光熱水費等) ・普及啓発等
共通事項	16,528	・人件費(狂犬病予防技術員兼動物愛護技術員: 6名) ・収容動物の管理(犬・ねこ等の飼養、治療等)
計	22,768	

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業	1,772	1,158	614				1,772	
トータルコスト	13,754千円 (前年度 3,578千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	食の安全モニターの育成、指導及び児童への「食の安全」の啓発							
工程表の政策目標 (指標)	県内流通する食品表示の適正化 (JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。

県独自の衛生管理認定制度の推進や、日常の買い物時に店頭の衛生管理や表示の状況をモニタリングする県民 (食の安全モニター) の育成などを通じて、食の安全・安心の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 食の安全推進会議の開催

食に関わる様々な立場からの情報や意見の交換を図り、これを県の食品安全施策に反映させる。

・開催回数 年4回程度

・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等の12名で構成

(2) とっとり食の安全認定制度

鳥取県独自の衛生管理認定制度 (通称: クリーンパス) の食品事業者への導入を促進し、自主的衛生管理を推進することで食の安全性確保を図り、県内で製造・加工される食品に対する信頼性の向上を図る。

【対象業種】 ゆでがに等水産加工施設、菓子製造施設、弁当製造施設、そうざい製造施設

(3) 食の安全モニター

人 数: 50名 任期: 1年 (更新は2度まで認める)

役 割: 表示の調査・確認

食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告

募集方法: 県民からの公募

結果の公表: 食の安全モニターの情報提供により施設及び業者の指導や行政処分につながった事案については、県ホームページ上で公表する予定。

(4) キッズリポーターの募集

活動内容: 県内の小学生から身近な食品の表示や食の安全に関する夏休みの自由研究を募集し、優秀作品の表彰・発表会を行う。

募集方法: 小学生が取り組めるような事例やヒントを交えた資料を6月に県ホームページに掲載するとともに、県教教育委員会等を通じて周知し募集。

3 これまでの取組状況

・平成21年度から食品表示の点検だけでなく、店頭での衛生管理状況まで点検を行う食の安全モニターを増員し、県内に50名を配置した。

・キッズリポーターを募集し、優秀作品等の展示、発表会を実施した。

・とっとり食の安全認定制度の対象業種を拡大した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
食品衛生指導事業	24,972	24,943	29			16,773	8,199	
トータルコスト	250,234千円 (前年度 252,461千円) [正職員: 28.2人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、食中毒防止、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標 (指標)	食品の安全性の確保 (食品衛生法に基づく違反率を0%とする。)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに食品検査及び食品衛生の普及啓発を行うための経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 食品衛生法に基づく営業許可を要する営業 (飲食店営業等34業種) について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業を行っている施設へ立入り、監視指導等を実施する。</p> <p>(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。</p> <p>(3) 消費者及び営業者への教育 消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための衛生教育を実施する。</p>								
調理師法等免許事務費	1,158	1,570	△412			(手数料) 1,158		
トータルコスト	12,341千円 (前年度 12,865千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	試験実施、免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>調理業務に従事する者が調理師法に定められた資格を取得することで、自身の知識向上のみならず、従事者への衛生教育を行うことなどにより食品衛生の向上を図る。 また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者のみふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 調理師の試験・免許登録に関する事務</p> <p>(2) 調理業務従事者届に関する事務</p> <p>(3) 製菓衛生師の免許登録</p> <p>(4) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食肉衛生検査所管理運営費	21,530	20,761	769	5,341		(手数料) 16,177 (雑入) 12		
トータルコスト	126,173千円・(前年度 126,452千円) [正職員: 13.1人非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
食肉衛生検査所において「と畜検査」を実施し、食肉の衛生確保に努める。								
2 主な事業内容								
(1) 食肉の衛生確保のため、(株)鳥取県食肉センターに搬入される獣畜のと畜検査を実施する。								
(2) 牛、羊を対象とした伝達性海綿状脳症(TSE)の全頭検査を実施する。 *平成20年7月末で21ヶ月齢未満の牛を対象としたTSE検査に対する国庫補助が打ち切られたが、鳥取県では県単独費用で全頭検査を継続。(21ヶ月齢以上の牛は国庫補助あり。)								
(3) と畜場管理者・作業員への衛生指導を実施する。								
(4) 庁舎及び検査機器の整備								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
環境衛生行政費	17,383	17,423	△40	7,771		447	9,165	
トータルコスト	42,146千円 (前年度 42,434千円) [正職員: 3.1人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、クリーニング師試験、免許交付、指導等							
工程表の政策目標 (指標)	生活衛生営業者の自主的な衛生管理を徹底するため、業種別講習会を開催する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 生活衛生関係営業について、各法律に基づく届出、許可、監視指導、補助事業等を行い公衆衛生を確保し、消費者の利益を守る。</p> <p>2 主な事業内容 生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに(財)鳥取県生活衛生営業指導センターの事業支援を行う。</p>								
特定建築物環境衛生事業費	932	932	0			102	830	
トータルコスト	4,926千円 (前年度 4,966千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	監視指導、事業者登録、相談指導							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 大型建築物の良好な環境衛生を確保することを目的として、大型建築物(特定建築物)の使用状況について届出を受け、管理の状況を監視、指導する。 また、法令の基準に適合する事業者の登録を行う。</p> <p>2 主な事業内容 監視指導、建築物清掃業等の事業者登録、ねずみ・衛生害虫の駆除指導を行う。</p>								
生活衛生関係営業振興事業費	1,500	2,000	△500				1,500	
トータルコスト	2,299千円 (前年度 2,807千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、指導							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 生活衛生営業の振興を図るための事業に対し助成することにより、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び業界の活性化を図り、消費者の利益を守る。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合(理・美容、クリーニング、旅館、飲食関係営業等)の実施する事業に支援を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
温泉保全利用対策事業費	2,508	1,012	1,496			(手数料) 215	2,293	
トータルコスト	14,490千円 (前年度 13,114千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 温泉の保護及び適正利用、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容 温泉の成分・温度等の調査を行うとともに温泉の掘削・増掘・動力装置及び利用施設の監視・指導等を行う。</p>								
公衆浴場確保対策費市町村補助事業	3,250	3,000	250				3,250	
トータルコスト	3,250千円 (前年度3,000千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 自家風呂を所有していない者や自宅風呂の管理ができない高齢者の保健衛生確保には公衆浴場は不可欠であり、本補助制度により公衆浴場の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容 公衆浴場の運営及び省エネルギー機器整備事業の補助を実施する市町村に対して補助を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	946	800	146				946	
トータルコスト	20,916千円 (前年度 20,970千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標 (指標)	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の表示やトレーサビリティについて、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し食品表示の適正化の推進や取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品表示に係る立入検査 (JAS法第23条)</p> <p>一般消費者、食の安全モニター、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入りを実施し、表示等の改善を指導する。</p> <p>(2) 研修会の開催</p> <p>各総合事務所ごとに事業種別セミナーや消費者団体等の要請による研修会を開催し、表示の適正化を推進する。</p> <p>(3) 景品表示法に係る調査・指導等 (景品表示法第7条)</p> <p>県内に流通する商品、食品等の不当な広告・表示について調査・指導を行う。</p> <p>(4) 米トレーサビリティ法にかかる立入検査・指導等 (米トレ法第11条)</p> <p>県内米穀関係事業者に立入り取引の記録作成・保存状況を立入調査し、産地情報伝達制度の周知を図る。</p> <p>【参考】関係法令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (JAS法)、 ・不当景品類及び不当表示防止法 (景品表示法) ・米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地伝達に関する法律 (米トレーサビリティ法) 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

7 目 肥料植物防疫費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用 推進対策事業	739	900	△161	333		21	385	
トータルコスト	9,526千円 (前年度 9,775千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	許認可・検査及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	食品衛生法に基づく違反率を0%にする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

肥料及び農薬の販売業者等に対する監視指導を行い、肥料の品質保全と適正な農薬の保管管理を図るとともに、県民への普及啓発を実施する。

2 主な事業内容

(1) 農薬取締法に基づく事務等

① 農薬の適正使用の指導及び啓発

農薬使用者に農薬の適正使用の指導・啓発を行うため、パンフレット等を作成し配布する。

② 農薬販売店の届出に係る事務

農薬販売店の新規・変更等の届出に係る事務を行う。

③ 農薬販売店への立入検査

農薬販売店に定期的に立入り、店頭における陳列販売状況及び帳簿の記録状況を調査し改善指導等を行う。

農協・量販店等の大規模店舗 毎年 1回

薬局・薬店等の小規模店舗 3年に1回

※併せて200店舗程度の立入検査を実施

④ 農薬適正使用推進研修及び農薬販売者研修

・農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の指導的立場の方を対象とした農薬適正使用推進研修を実施する。

・庭などで農薬を使用する一般の方にアドバイスをされる量販店の店員を対象とした農薬販売者研修を実施する。

(2) 肥料取締法に基づく事務等

① 肥料販売業者、特殊肥料(堆肥等)の生産業者の届出に係る事務

肥料販売業者及び特殊肥料生産業者の新規・変更に係る届出の事務を行う。

② 普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務

普通肥料のうち、都道府県知事が所管することとされている有機質肥料等の登録・更新等の事務を行う。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課(内線:7601)

4目 計量検定費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
計量検定費	5,282	4,656	626			(手数料) 2,890 (雑入) 506	1,886	
トータルコスト	24,453千円 (前年度 24,019千円) [正職員:2.4人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	計量関係事業者の登録等、計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 適正計量の実施を確保するため、計量器の検定・検査及び監視指導並びに計量思想の普及啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 計量関係事業 計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理特定計量器検定、特定計量器定期検査、基準器検査</p> <p>(2) 監視指導 登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導、商品量目監視指導計量思想の普及(親子計量教室、計量記念日事業の実施)</p>								

廃止事業

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携事業	0	53	△53					
トータルコスト	0千円 (前年度 860千円)							
食の安全推進事業	0	881	△881					
トータルコスト	0千円 (前年度 15,403千円)							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活行政活性化事業	59,293	58,505	788			(繰入金) 59,059 (財産収入) 220 (雑入) 14		
トータルコスト	69,677千円 (前年度 72,221千円) [正職員：1.3人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務							
工程表の政策目標(指標)	・多重債務者への心理ケア・市町村の相談体制の充実(全市町村に相談窓口設置) ・高校等教育機関での講座実施・情報の適時迅速な提供・消費者団体の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政の活性化に向けた取組みを推進する。

*基金は平成21年度から23年度までの3か年度(24年度まで延長予定)に取り崩して執行(基金造成額(H20~H22)：207,126千円、22年5月末残高：160,139千円)

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	金額	内容
県 事 業	多重債務 問題への 対策強化	912 ・多重債務者心理カウンセリングの実施 (毎月1回各地域域別)
	消費者教育 ・啓発の 充実強化	2,520 ・新聞記事連載 (消費生活相談をQ&A形式で掲載、年24回)
	消費者 団体等 の活性化	1,000 ・消費者団体等活動支援補助 (消費者団体等が自主的に行う啓発広報等を支援。 補助上限額：1団体20万円)
	消費生活 センター 機能強化	2,790 ・土日開庁に伴う消費生活相談員の1名増員 (H21年度から)
	消費生活 相談員の 養成	16,851 ③ 実践的な専門資格取得講座を開催 (県内に相談員資格を有する者が少ないことや、県と 市町村による相談業務の共同化・民間委託を検討中 であり、具体化すると相談員の不足が見込まれる)
	計①	24,073
市町村事業②	35,000	・市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対して助成 (専門相談員の配置経費、啓発パンフ・チラシの作成 費、専門相談室の設置費、研修参加費等)
運用益積立③	220	
合計①+②+③	59,293	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・多重債務者心理カウンセリングを毎月実施 ・県内全市町村が消費生活相談窓口設置済
- ・県内高校で巡回パネル展示を実施 ・メディアミックス広報等による情報周知
- ・消費者団体等活動補助金を交付 (H22上半期：3団体)
- ・深刻化する多重債務について、問題の掘り起こし・再発防止等、一層の取組みが必要であり、市町村との役割分担を踏まえた上で連携しながら、県全体の相談体制や啓発広報の充実強化を図っていく。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	44,024	45,403	△1,379			(貸付金元利収入) 33 (雑入) 121	43,870	
トータルコスト	87,958千円 (前年度 88,163千円) [正職員：5.5人 非常勤職員：9.0人]							
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運營業務							
工程表の政策目標 (指標)	各種法律相談会の開催、広域団体・高校等への講師派遣、高等教育機関との連携講座の実施、くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の安全で安心なくらしを確保するため、県内3箇所に消費生活相談室を設置し、弁護士・司法書士等と連携しながら、消費者トラブルへの相談・助言・あっせん等を行うとともに、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者啓発・広報を積極的に実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	事業内容
消費生活相談事業	26,865	・消費生活相談員(8名)による相談・助言・あっせん等 ・県弁護士会・県司法書士会と連携した法律相談会の開催 ・多重債務・ヤミ金融等対策(相談会の開催、協議会の開催等)
賢い消費者育成事業	5,300	・大学等高等教育機関と連携した消費者教育講座の実施 ・広域団体・高校等の申込みに対する講師派遣 ・県政だより・新聞・ホームページ等、各種広報媒体による啓発 ・緊急事案のタイムリーな広報(テレビ・ラジオ等)
消費者行政費	2,080	・県条例及び消費者関連法令に基づく消費者行政の執行 ・市町村・警察・関係機関との積極的な連携(会議開催等)
消費生活センター管理運営費	9,779	・県消費生活センター(東部・中部・西部相談室)の管理運営
計	44,024	

3 これまでの取組状況、改善点

○賢い消費者育成事業

- ・高齢者見守りネットワーク事業(ケアマネ等研修)は市町村で実施すべき事業として廃止した。
- ・地域限定の巡回講座は既に市町村で実施しているため、広域団体・高校等の申込みがあった場合のみ県が対応することとした。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建築指導費	11,630	12,817	△1,187	571		(手数料) 11,059		
トータルコスト	82,723千円（前年度 84,622千円） [正職員：8.9人]							
主な業務内容	指導監督、許認可事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

安全安心なまちづくり、良質な建築物のストック形成を目指して、建築物の安全性を確保するための体制整備及び建築指導を行う。

2 主な事業内容

・建築基準法及び建築士法等に基づく建築指導行政の執行

○建築基準法（昭和25年法律第201号）に係る事務

建築確認及び完了検査に係る事務

建築許可及び認可に係る事務

構造計算適合性判定に係る事務

既存建築物の違反对策に係る事務

特殊建築物及び建築設備の定期報告に係る事務

アスベスト使用建築物の調査

建築審査会に係る事務

道路位置の指定及び改廃に係る事務

災害危険区域に係る事務

建築動態統計調査及び建築物等実態調査

し尿浄化槽に係る事務

○建築士法（昭和25年法律第202号）に係る事務

二級・木造建築士に係る試験、免許登録に係る事務

建築士事務所の登録・変更・抹消に係る事務

建築士事務所の業務実績報告の受付及び閲覧に係る事務

建築士審査会に係る事務

○建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）（平成7年法律第123号）に係る事務

建築物の耐震改修の計画の認定に係る事務

○エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）（昭和54年法律第49号）に係る事務

建築物の省エネルギーに関する指導助言

エネルギー使用の効率化に係る届出に係る事務

事業費 11,630千円

《内訳》

建築基準法に関する事務 7,077千円

建築士法に関する事務 153千円

標準事務費 4,400千円

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課（内線：7391）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	39,754	37,641	2,113	5,734			34,020	
トータルコスト	46,943千円（前年度 41,305千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	平成27年度における耐震化の目標 ・住宅の耐震化 目標：86%、参考：H20時点：70% ・特定建築物（県有施設）の耐震化 目標：100%、現状：84%							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

住宅・建築物の耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断、改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成その他、県民が安心して耐震化に取り組むことが出来る環境の総合的な整備などを行う。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 26,182千円

昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。

ア 耐震診断（所有者負担の有無は、市町村が事業を選択）

所有者負担なし〔補助率〕国1/2、県1/4、市町村1/4

所有者負担あり〔補助率〕国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

イ 補強設計〔補助率〕国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

ウ 耐震改修

〔補助率〕23%（国11.5%、県5.75%、市町村5.75%）、所有者77%

(2) 応急危険度判定士育成事業 1,742千円

応急危険度判定士育成のための事業を実施する。（応急危険度判定…二次災害防止のため、地震被災後の建物について、倒壊・落下物等の危険性を早い段階で判定する。建築士によるボランティア活動。）

ア 応急危険度判定士の新規認定と既認定者のための技術講習会の開催

イ 解体工事現場において、応急危険度判定の実施訓練を委託により実施

(3) 住宅耐震化地域学習会実施事業 2,800千円

地域の自治会でモデル住宅の耐震診断、補強設計を実施し、耐震改修の必要性について理解を深めるための学習会を実施する。また、同様の事業を行う市町村に対して、費用の一部を助成する。

(4) 耐震化支援環境整備事業 1,000千円

県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備する。

ア 県民を対象に耐震化無料相談会を開催する団体の経費の一部を助成する。

イ 建築士などを対象に耐震化の講習会を全県的に実施する団体の経費の一部を助成する。

(5) がけ地近接等危険住宅移転事業 3,930千円

がけ付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕国1/2、県1/4、市町村1/4

3 これまでの取組状況、改善点

・住宅・建築物の耐震診断、改修等を行う所有者に対して、要する費用の一部を助成する市町村に対して、助成を行った。（間接補助）

・本補助金は、市町村へ間接補助であるため、市町村による補助制度の創設又は拡充（補助メニュー増）を働きかけており、平成22年度は、2町村で制度創設がなされ、1町で拡充がなされた。

※制度が創設された市町村は14市町村

・県民に耐震化に対する理解を深めていただくため、平成21年度から開始した住宅耐震化の地域学習会を、平成22年度も3地区で実施した。また、同様の学習会を行う市町村に対する助成も実施。

・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会の助成を実施。また依頼先が不明との声を受け、一定条件を満たす耐震化に関する専門業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	6,528	58,240	△51,712				6,528	
トータルコスト	11,321千円（前年度 60,660千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建築物又はその敷地における高齢者、障害者等を取り巻く様々な障壁を解消するよう、バリアフリー整備にかかる費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) バリアフリー環境整備促進事業

①補助対象者

民間建築物の所有者（間接補助：事業実施主体は市町村）

②補助対象建築物

民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの

③補助対象経費

車いす使用者用駐車施設及び敷地内通路、出入口の自動扉又はこれらと一体となって整備される車いす使用者用便所等の整備に要する費用

④補助内容

補助率：国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

(2) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業

①補助対象者

民間建築物の所有者（間接補助：事業実施主体は市町村）

②補助対象建築物

民間の特定建築物で、条例で規制する面積規模未満のもの等

③補助対象経費

ア 車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備に要する費用

イ オストメイト対応設備の整備に要する費用

ウ エレベータ整備に要する費用

エ 出入口の自動扉及び敷地内通路、音声誘導装置の整備に要する費用

④補助内容

補助率：国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- ・民間建築物のバリアフリー整備に要する費用の一部を助成した。（国庫補助及び単県補助）
- ・福祉のまちづくり推進事業補助金について、平成22年度からオストメイト対応設備の整備メニューを単独にすること及び、音声誘導装置の整備に対するメニューを追加するよう見直しを行った。
- ・また平成23年度から、社会資本整備総合交付金の基幹事業及び効果促進事業を活用するのに伴い、事業主体を市町村にするよう制度の見直しを行った。
- ・市町村に対して、制度説明及び制度創設を働きかけた。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付けアスベスト除去等支援事業	31,747	22,060	9,687	2,858			28,889	
トータルコスト	34,942千円 (前年度 24,494千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 吹付けアスベストの除去工事等に要する経費の一部を支援することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全に資する。</p> <p>2 主な事業内容 アスベスト除去支援事業(除去等に要する経費の助成)</p> <p>(1) 補助対象者 民間建築物の所有者(間接補助: 事業実施主体は市町村)</p> <p>(2) 補助対象建築物 吹付けアスベスト等が施工されている建築物(除去等について他の補助を受けていないもの)</p> <p>(3) 補助対象経費 吹付けアスベスト等の除去等(除去、封じ込め、囲い込み)及び建物除却の費用 (建築物の除却にあつてはアスベスト対策費用相当額)</p> <p>(4) 補助内容 補助率: 国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3 補助対象事業費上限: 20,000千円以内で市町村が定める額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・吹付けアスベストの除去等の助成実績(平成18年度からの実績): 27棟 ※吹付けアスベストの含有調査については、国が全額補助を実施(上限は、原則250千円) ・本補助金は、市町村への間接補助であるため、市町村による制度創設を働きかけた。 ※制度創設がなされていない町村は、7町村。</p>								
宅地建物取引業者指導費	2,190	2,502	△312			(手数料) 2,190		
トータルコスト	10,178千円 (前年度 13,797千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	宅地建物取引業者免許等交付、指導・立入検査及び処分に関する事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
宅地建物取引業者の指導及び宅地建物取引主任者の資格登録業務等に要する経費。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7411）

1目 住宅管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	一般財源	
県営住宅管理効率化事業	180,233	180,789	△556			180,233		
トータルコスト	181,032千円（前年度181,596千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	県住宅供給公社への住宅管理事務（入居等の受付、修繕ほか）の委託							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県営住宅の効率的な管理体制の構築を図るため、県が管理する63団地、3,416戸について、住宅供給公社にその管理事務及び家賃等の収納事務の一部を委託する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託期間 5年間（平成21年10月から平成26年3月まで）</p> <p>(2) 委託業務の内容 入居者の公募、選考及び決定、同居及び入居承継の承認、修繕など県営住宅管理に係る業務。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅管理事務の外部委託により、県事務の効率化を推進。 公社による管理事務も1年を経過し、更なるサービスの充実、改善が必要な部分を明らかにし、今後も事務の効率化に取り組んでいく。 								
鳥取県住宅供給公社運営費	1,431	1,624	△193				1,431	
トータルコスト	2,230千円（前年度2,431千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	公社指導・監督及び負担金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
地方公務員等共済組合法に基づく鳥取県住宅供給公社職員に対する共済組合の地方公共団体負担金。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7411)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	435,824	381,575	54,249			(使用料) 435,744 (雑入) 80		
トータルコスト	520,497千円 (前年度 467,096千円) [正職員: 10.6人 非常勤職員: 7.0人]							
主な業務内容	維持管理、修繕及び家賃事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅及び特別県営住宅111団地4,073戸(平成23年4月1日見込)を適正に維持管理するために、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区 分	団地数	戸 数	備 考
県管理分	1	12	特別県営住宅
市町管理分	47	645	12市町
公社管理分	63	3,416	
計	111	4,073	

2 主な事業内容

(1) 市町への管理委託 (23,596千円)

・公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承認等県営住宅の管理に係る事務(家賃決定等に関する事項を除く。)を市町へ委託し、併せて家賃徴収事務の委託も行う。

(2) 家賃・駐車場使用料の徴収事務 (28,897千円)

・家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託を行う。
・未収家賃の早期回収のため家賃納付指導員6名による納付指導の徹底を図る。
・長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実施する。

(3) 県営住宅施設の維持修繕等 (205,230千円)

・県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修繕工事等を行う。

(4) 県営住宅の維持管理に必要な負担金、保険料等 (96,621千円)

・国有資産等所在市町村交付金
・下水道・集落排水等負担金
・火災共済保険料

(5) 住宅管理人に係る経費 (12,882千円)

・入居者の中から住宅管理人を任命し、住宅及び共同施設の管理業務を補佐させる。

(6) 水道料金使用料等徴収事務 (50,468千円)

・中高層の集合住宅でも直圧給水方式であれば水道事業者の個別徴収が可能な西部地区において、受水槽方式で給水している団地の入居者の負担を軽減するため、水道料金の徴収を民間団体に委託する。

(7) その他事務費 (18,130千円)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住宅政策課 (内線: 7412)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公営住宅整備事業	1,034,757	1,440,074	△405,317	380,169	<437,800> 439,000	(雑入) 51	215,537	県負担額 653,337
トータルコスト	1,064,501千円 (前年度 1,440,074千円) [正職員: 4.7人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	企画立案、交付金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	県営住宅ストックの適正な更新と維持管理として、老朽化した県営住宅を適正に建替又は全面住戸改善する (既存ストックの長寿命化、民間賃貸住宅の活用も検討) 【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昭和50年代以前に建設された老朽化した県営住宅 (約1,700戸) のうち全面的改善が適当と判断される住棟については、公的資産の有効活用及び環境への配慮の観点から、大規模団地から順次長寿命化することとし、トータルリモデル (エレベーター設置、バリアフリー化、設備更新及び適正な住戸規模への間取り変更) を実施する。
また、建替及び全面的改善が適当でない住棟については、大規模改修を計画的に実施する。

2 主な事業内容

(1) 県営住宅建設整備事業

団地名	位置	構造・階数	戸数	備考
永江	米子市永江	鉄筋コンクリート造4階建	24	52-2棟全面的改善工事、次期設計
末恒第1	鳥取市美萩野	鉄筋コンクリート造4階建	24	53-12棟全面的改善工事、次期設計
ひばりが丘	鳥取市浜坂	鉄筋コンクリート造4階建	20	54-7棟全面的改善工事、次期設計
特別上福原	米子市上福原	鉄筋コンクリート造3階建	12	除却工事
河崎	米子市河崎	簡易耐火造2階建	41	上粟島への一部集約に伴う除却(設計・工事)
高城第3	倉吉市下米積	簡易耐火造平家建	10	高城第3建替に伴う除却工事

(2) 大規模改修事業

- ・外壁改修工事費 (上粟島団地46-2棟 12戸)
- ・給排水改修工事費 (陰田団地12戸下水接続、富益団地16戸分風呂釜取替)
- ・断熱改修工事費 (北園第1団地7戸住戸改修、立川団地25戸屋根改修)
- ・車いす対応住戸改修工事費 (湯所第1団地2戸、吉成東団地1戸、西部管内集会所8棟)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成17年度から地域住宅交付金 (平成22年度から社会資本整備交付金に移行) により、鳥取県地域住宅計画 (H17~22) どおり整備・改修事業を実施している。
- ・平成23年度からは次期地域住宅計画 (H23~27) により、全面的改善時の一層のコスト縮減及びエコ改修 (モデル事業) の手法による個別改善に取り組むよう検討している。
- ・鳥取県住生活基本計画の見直し過程において、公営住宅の供給量についても検討している。

(注) 起債額の上段 < > 書きは交付税措置額を除いた金額である。
県負担額は記載欄の < > 書きの金額と繰入金の金額を加算したものである。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい木の住まい助成事業	280,641	259,380	21,261	97,175			183,466	
トータルコスト	292,623千円 (前年度 270,675千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度における CASBEE を利用した新築の戸建木造住宅の着工割合 5%を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大等による環境保全及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県産材及び伝統技術を活用した住宅並びに一定の環境性能を有する住宅の建設等に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 助成事業の内容

ア 住宅の新築に対する助成

一定量以上の県産材を活用して木造一戸建住宅を新築する場合、県産材の使用状況に応じた助成を行う。また伝統的な技術の活用に係る要件及び一定の環境配慮性能に関する条件を満たす住宅に対しては上乗せの助成を行い、1戸あたり最大80万円の助成を行う。

イ 住宅の改修等に対する助成

一定量以上の県産材を活用して既存の住宅の改修等を行う場合、県産材の使用状況に応じて1戸あたり最大29万円の助成を行う。

区分	助成の内容	予算額	主な要件
新築	県産材活用 県産材使用量1m3あたり2万円を助成(上限40万円)	161,040千円 (300戸)	・新築は15m3以上、 改修は1m3以上の 県産材を活用すること ・県内に本拠地を置 く建設業者が施工す ること
	JAS製材使用量1m3あたり9千円を助成(上限18万円)		
	伝統技術活用 在来軸組構法による住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、1戸につき15万円を助成(手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)	14,850千円 (99戸)	
環境配慮 CASBEE戸建とつとりによる評価結果がAランク以上等の場合、1戸につき7万円を助成	2,800千円 (40戸)		
改修	県産材活用 県産材使用量1m3あたり2万円を助成(上限20万円)	12,987千円 (55戸)	
	JAS製材使用量1m3あたり9千円を助成(上限9万円)		
債務負担: H22交付決定分(135戸)		88,704千円	

(2) 制度の変更点

平成22年度限りの緊急経済対策として実施した県産材助成単価の上乗せ(県産材1m3あたり5千円)は終了。

(3) 事業期間

平成22年度～平成24年度

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県産材活用に係る消費者の意識向上及び地域産業・伝統文化の振興等に継続して取り組み、県産材利用の拡大・定着を推進。
- ・平成21年度より環境配慮住宅助成を導入し、CASBEE評価制度の普及推進を通じて、住宅の環境性能向上を誘導。
- ・平成22年度は住宅改修助成事業を本事業へ統合して窓口を一元化し、制度の充実と利便性向上を通じて、県民の利用機会拡大を図るほか、政府経済対策との相乗効果による住宅投資拡大に貢献。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7398)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取エコハウス推進事業	8,032	3,613	4,419	4,016			4,016	
トータルコスト	12,825千円 (前年度 6,840千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	鳥取エコハウスのプロダクト化検討、研究会及び講習会開催							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度における CASBEE を利用した新築の戸建木造住宅の着工割合5%を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の気候・風土等に適し、県産材を多用した鳥取型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の開発を行い、消費者に分かりやすく提示し、工務店、建築設計事務所の受注拡大、県産材の需要拡大につながる仕組みを構築する。

2 主な事業内容

環境配慮型住宅の普及促進を目的に、住宅供給者の体制整備や育成に向けて、鳥取エコハウスのプロダクト化の検討及び木造住宅の設計施工に関するセミナーを開催する。

(単位: 千円)

項目	予算	内容
鳥取エコハウスプロダクト事業化検討	3,906	地元の工務店、設計事務所等による鳥取型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の効率的生産システム(プロダクト化)の構築。 これまでの研究会による成果(設計基本ルール及び県産材の規格化)を踏まえ、基本形となる住宅の設計、積算等を設計・工務店・地場産業事業者等で構成される事業グループに委託。
鳥取エコハウス研究会の開催	244	鳥取エコハウスの設計仕様書等の策定及び事業化に向けての検討を行うため、平成21年度から実施している鳥取エコハウスの研究会を引き続き実施。
とっとり木の住まい塾の開催等	3,882	設計者、工務店、木材関係者を対象に住宅の省エネルギー対策、環境配慮、木構造など環境にやさしく安全で安心な木造住宅の設計施工に関する技術力の向上を目的とした講習会を民間団体に委託して開催。(6回) 木造住宅の耐力壁に使用するため、県産スギ材厚板の強度性能試験を実施。
計	8,032	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・CASBEE 戸建評価員講習会を開催し、CASBEE 戸建評価技術者の養成を行った。
- ・鳥取エコハウス研究会において、鳥取エコハウスが目指すべき家について検討を行い、それを実現するための基本ルール及び県産材の安定供給等を図るための県産材の規格化を検討した。
- ・具体的な事業化に向けては、住宅取得者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、商品化に向けた検討を行うことが必要。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7408）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域優良賃貸住宅供給促進事業	2,460	14,132	△11,672	1,230			1,230	
トータルコスト	4,058千円（前年度 16,552千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度広報、関係機関連絡調整、事業実施状況管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 民間事業者による障がい者向け賃貸住宅（鳥取県地域優良賃貸住宅）の供給を推進し、民間資源を活用した障がい者の居住安定・住環境向上を図ることにより、重層的な住宅セーフティネットの構築に資する。</p> <p>2 主な事業内容 県の認定を受けた鳥取県地域優良賃貸住宅を経営する民間事業者に対し、入居者の所得等に応じた家賃減額に要する費用の一部を助成する。 ・対象戸数 5戸以内 ・予算額 2,400千円</p> <p>3 これまでの取組状況、進捗目標 ・平成21年度に建築関係者、不動産関係者、福祉関係者、学識経験者等を構成員とする鳥取県地域優良賃貸住宅供給計画認定委員会を設置し、平成22年度にかけて整備対象地域及び住宅の整備基準等を検討 ・平成22年度に供給計画の公募を行った結果、3戸の供給を認定し、住戸のバリアフリー化等に伴う改修事業を実施</p>								